

令和7年度 事業・活動報告

令和 8年 5月



社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会

目次

法人の事業・活動の概要	1	ページ
-------------	---	-----

研究所	12
-----	----

社会政策研究所

中央分室	14
------	----

事務局分室

中央支援センター

中	18
---	----

支援センター中

ホームズ中央

あまみ	27
-----	----

支援センターあまみ

ホームズあまみ

い～な	39
-----	----

ゲーテン

ホームズみのお

ホームズい～な

さくら	49
-----	----

支援センターさくら

ホームズさくら・なでしこ

就労支援統括センターみいーん

しらさぎ	69
------	----

支援センターしらさぎ

ホームズしらさぎ

ねぎぼうず	80
-------	----

支援センターねぎぼうず

法人の事業・活動の概要（案）

法人の経営理念

みんなが みんなと みんなへ「手をつなぐ」

育成会は「手をつなぐ」を合言葉にして、65 年活動を展開してきました。「みんなが」「みんなと」「みんなへ」は、それぞれが「手をつなぐ」にかかっています。

「みんなが 手をつなぐ」は、私たちが行ってきた活動のスタイルであり

「みんなと 手をつなぐ」は、障害への理解のある社会を実現する手段であり

「みんなへ 手をつなぐ」は、より広い共生社会の実現を進める姿です

インクルージョンの理念のもと、知的障害のある本人も、家族も、支援者も、地域の人たちも、だれもが幸せに暮らせる共生社会の実現を、より多くの人とつながりながら実現していきます。

法人の事業・活動報告

1. はじめに

令和 7 年度は、当法人の将来構想「65th ふろむわん～将来構想」に基づく中長期（5 カ年）計画の 2 年目として、経営理念である「みんながみんなと みんなへ 『手をつなぐ』」を具体的なアクションへと深化させる一年となりました。障害福祉サービスをはじめとする事業面においては、その安定経営および支援の質、育成会活動においては、組織の活性化に取り組み、経営者、職員、利用者といった視点を持ちながら、法人の持続可能性を高めるための諸事業を推進しました。

2. 法人全体の取り組みと職場環境の整備

法人全体の経営基盤強化として、赤字事業の改善や新たな収入を得るための取り組みを行いました。また、業務管理ソフトおよび勤怠管理ソフトの導入に向けた詳細な検討・検証を行い、デジタル化による業務省力化を推進しました。法人理念の核である権利擁護を具現化するため、「虐待防止規程」を改訂するとともに、就業規則に虐待防止関連の項目を新たに追加するなど、ガバナンス体制の再構築を図りました。職員が誇りを持って働ける職場環境の整備については、エリア間の連携と意思決定の迅速化を目的として「エリア統括理事」を新設しました。加えて、現場を支える職員の処遇改善として「シフト手当」を創設（復活）したほか、近年の物価高騰や最低賃金の上昇に伴い、次代を担う人材確保に向けた初任給の引き上げ検討に着手しました。

3. 各拠点における専門的支援の深化

各事業所においても、質の高い支援と地域連携において顕著な成果が見られました。「支援センターい～な」は開設 30 周年という大きな節目を迎え、長年にわたる地域福祉への貢献を再確認する機会となりました。生活支援部門では、障害程度の重い方や行動障害を有する方への支援力を高めるため、「グーテン」および「しらさぎ」において外部専門家に

よるコンサルテーションを導入し、エビデンスに基づいた個別支援の充実を図りました。グループホーム（ホームズ各拠点）においては、利用者の安全と安心を担保するため、夜間支援体制の強化と支援時間の確実な確保を推進しました。また、義務化された「地域連携推進会議」を開催し、地域住民や関係機関との相互理解を深めることで、地域の中で当たり前に暮らすための体制を整えました。就労支援部門では、就労継続支援 A 型事業所「スワン（カフェ＆ベーカリー大東店）」において、知的障害当事者を支援員として雇用するという新たな試みを行いました。当事者ならではの共感性を活かした「ピアカウンセリング」を試行し、本人主体の支援に新たな可能性を拓きました。

4. 育成会活動の活性化とアドボカシー

親の会を母体とする当法人の根幹たる育成会活動においては、新規会員の獲得と啓発の広域化に引き続き注力しました。府下各地で非会員向けの「公開セミナー」を5回開催し、各市教育委員会の後援名義を取得することで、支援学校のみならず、これまで情報の届きにくかった市立小中学校の支援学級に通うご家族へもアプローチを行い、新たなつながりを構築しました。また、通年で開催している「わかりたすくセミナー」の内容充実を軸に、会員の IT 対応力向上を目指した「SNS 教室」を支部連絡会で実施するなど、時代の変化に応じた活動を展開しました。さらに、長年活用されてきた「こころをつなぐ記録」の改訂検討を開始し、現代のニーズに即したツールへの進化を図っています。これら取り組みを連動させながら、大阪府への要望活動に集約していく形が定着し始めています。なお、大阪府への要望活動においては、広く会員の困りごとを聴取するとともに、本人部会「大阪ともだちの会」からの要望を直接反映させました。令和7年度にはこの要望を大阪府に採択いただき、「大阪府差別解消条例ガイドラインわかりやすい版」パンフレットがともだちの会の手によって作成できたという、とても大きな成果を収めることができました。

5. 行政・団体への支援と外部連携

広域法人、社会福祉法人としての社会的責任を果たすべく、大阪府の各種審議会や協議会へ委員を積極的に派遣しました。特に、大阪府の障害者施策の指針となる「第6次大阪府障害者計画」の策定部会へ参画し、当事者の視点から施策の根幹づくりに寄与しました。また、2025年大阪・関西万博において、全国手をつなぐ育成会連合会が主催した障害者の文化芸術催事にあたり、多くの会員をボランティアとして派遣しました。万博という国際的な舞台において、障害のある人の豊かな表現力と社会参画の姿を広く発信する一助となりました。

このような中、平成26年4月策定の大阪手をつなぐ育成会将来構想ふろむわん＝つなぐ^{ぐっど}good計画を、令和6年3月に「65thふろむわん～将来構想」に改定し、同時に策定した中長期（5ヵ年）計画に沿って事業運営を行いました。

【65th ふろむわん～将来構想における法人の運営方針】

○ノーマライゼーションの浸透（地域の可能性を信じて）

一日、一カ月、一年、時間や月日、季節に応じたスケジュールと、自由に使う時間があること。多くの経験ができ、自分らしい暮らしとともに、働くことと、人の役に立てること。たくさん泣いて、たくさん笑って。友と語らい、愛する人とつながって。あたりまえに暮らすことはみんな同じ。

○エンパワメントの確立（本人の可能性を信じて）

その人らしさを大切に。得意なことを活かすこと。できることは他にもある。どうしてもできないことはだれにだってある。自分のことを自分で伝えられるように。そして多くの機会と経験を。失敗すること時には必要。

○アドボカシーの推進（社会の可能性を信じて）

一人一人が尊重されるべき存在であること。意思が尊重され差別や虐待が無くなること。セーフティネットが地域に張り巡らされ、周囲の不当な侵害から守られること。合理的配慮の考え方が広がること。障害のある人が住みやすい社会は、全ての人が住みやすい社会。

○マネジメントの活用（支援者、私たちの～可能性を信じて）

ニーズと資源を適切に把握した経営・管理を行うこと。限られた財源や資源の中で、それらを有効に活用すること。支援においては、地域資源を活用し多様な見方や考え方に触れること。様々な資源が繋がった「抱え込まない支援」は、障害のある人の生活や人生の幅を広げるもの。

【中長期（5カ年）計画における行動目標】

○本人活動

⇒意思決定支援を具現化する活動と位置づけ、本人の声や姿を社会へ伝える

○家族支援・育成会活動の活性化

⇒魅力あるセミナーを軸に「会員を増やす」とともに、法人内のつながりを再構築

○人材確保・育成

⇒採用計画に基づく確保、人材の定着を促す環境整備、研修のブラッシュアップ

○法人運営

⇒新しい財源確保と働き甲斐のある職場環境を整え、健全な法人運営を行う

○生活支援

⇒（居住支援）利用者それぞれの思いに寄り添った生活の実現、地域住民としてまた、ライフステージに応じて、利用者・家族に安心して生活してもらえるようなチーム支援を行う

⇒（日中支援）意思決定支援（意思形成、意思表出、意思決定）を軸に据えた支援の実践と経営の安定をはかる

○就労支援

⇒大きな社会構造の変化の中で就職だけをゴールにしない、つながりを継続し柔軟で専門性のある育成会らしい就労支援

○相談支援

⇒広域法人、親の会が母体である強みを活かした、育成会らしい相談支援事業のあり方を検討し再構築

【中長期（5カ年）計画を見据え、令和7年度に取り組んだこと】

本人活動

今年度は大阪府への要望に本人部会からの意見を冒頭に掲げ、その意見を大阪府に採択いただき、ともだちの会による『差別解消ガイドライン/わかりやすい版』パンフレット作成という形になった。また、育成会活動を介して、大阪大会や公開セミナーで当事者の登壇を積極的に取り入れた。法人内当事者委員として新任評議員を迎え、会議参画支援を継続中。大阪府の会議においても参画支援を継続ができており、大阪府における合理的配慮への認識も高まってきた。

家族支援・育成会活動

今いる会員については、支部連・わかりたすくセミナー・太陽の子・会員ページ・YouTube・大阪大会を通じて、つながりを広げ・深められる取組が進められた。支部については、ブロックへ出向きセミナー・大会を協働することで、支部の状況把握＋支部支援につながることもわかった。これまでの公開セミナーでつながった学齢期非会員が900名超となり今後会員増への足がかりになると考えられる。また、大阪関西万博における全育連催事においては、多くの会員および障害当事者によるボランティアを派遣することができた。

人材確保育成

人材確保および育成について、他大規模法人に協力いただき情報交換会を実施した。ここで得た知見が、今後検討を進める「組織のブランディング」に繋がると認識した。また、研修のブラッシュアップについては、キャリアパス研修が手順を改訂することで効果的に実施されるようになった。また他研修も、特務会議にて一元管理を行うことで、統一感があり、継続性のある効果的な人材育成の取り組みへと深化した。

法人運営

継続的な各事業の丁寧な取組により、事業の黒字化が法人全体として着実に進んでいる。業務のスリム化を目指した、業務管理・勤怠管理・人事管理について、それぞれソフト導入の具体的検討を開始した。シフト手当、介護世話人給与、初任給変更など、具体的な検討や実行を行い、働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。リスクマネジメントや広報を、今後法人横断的に行うべく、概念整理を行った。

生活支援（居住）

昨年度の方針にあった「生活支援体制の強化/生活支援員の役割見直し」を開始した。また、現支援者の年齢分布を明らかにして将来的な人員計画を作成し、それが中長期計画/居住支援における将来の方向性への重要なポイントになると認識した。一方、介護世話人の給与見直し、シフト手当の新設などを実行した。さらに、経営安定につながる取組として、ホーム空き状況を会員へ周知したり、加算や経費等の見直しを行った。

生活支援（日中）

研修において「学びなおし」を進め、課題やそのために必要な取組がより具体的になってきた。行動目標である意思決定支援についてペクスの試行的導入を行ったり、コンサルテーションを導入するなど年間を通して取り組んだ。業務の効率化をはかり、法人の経営の安定にもつながる業務管理ソフトの試行を行い、本格導入への足がかりとした。

就労支援

就労支援人材育成を目標として、ソーシャルワークの視点・意思決定支援・人権意識をもとに年間を通してケース検討を行った。就労支援啓発セミナーを家族向けに実施した。経営安定をねらい、就労選択支援事業の展開方法を検討、次年度には実施するべく準備を行った。

相談支援

中央は「地域生活支援拠点の登録、自立生活援助の実施」の検討を進めた。い～なは「複数事業所協働モデルの実施」への取組を開始した。法人内主任人材育成の仕組みとして中央支援センターに主任を配置し、3年計画のうち1年目のプログラムを開始した。

組織図

評議員会—評議員選任解任委員会

- | ——— 育成会活動本部会議 ——— 支部組織・会員
- | (わかりたくすセミナー：支部連絡会、就労支援、生活支援、社会参加
- | 権利擁護、育成会活動活性化、本人部会)

理事会

- | ——— 将来構想推進委員会・情報管理委員会・虐待防止、身体拘束適正化委員会
- | 事業継続（防災含）委員会・感染症対策委員会・苦情解決第三者委員ほか

理事長

常務理事——— 事務局長

- | — 事務局 管理部門（総務、人事、企画）、事業部門（生活支援、就労支
- | 援、相談支援）、活動部門（育成会活動、地域貢献）

経営会議

- | 事務局分室
- | 中央支援センター（相談支援・本人活動支援）

所長会議

- | — 社会政策研究所
- | わかりたくす工房
- | — 支援センター中（生活介護・就労継続支援B型）
- | ホームズ中央（グループホーム）
- | ヘルパーステーションなか（居宅介護・移動支援）
- | — 支援センターあまみ
- | あまみ・ピカ☆イチ（就労継続支援B型・就労定着支援）
- | ホームズあまみ（グループホーム・自立生活援助）

- | —支援センターい〜な
- | ゲーテン（生活介護）
- | ホームズみのお（グループホーム・短期入所）
- | ホームズい〜な（グループホーム）
- | 相談支援
- | —支援センターさくら
- | 就労移行支援・自立訓練・就労継続支援 B 型・就労継続支援 A
- | 型（スワンカフェ & ベーカリー大東店）・就労定着支援
- | 短期入所
- | 相談支援
- | ホームズさくら、ホームズなでしこ（グループホーム、短期入所）
- | —就労支援統括センターみい〜ん
- | 障害者就業・生活支援センター事業
- | 訪問型職場適応援助者
- | —支援センターしらさぎ
- | 就労移行支援・就労継続支援 B 型・自立訓練・就労定着支援
- | 訪問型職場適応援助者
- | ホームズしらさぎ（グループホーム・短期入所）
- | —支援センターねぎぼうず（生活介護）

※なお、法人役員の業務遂行に関するリスクへの備えとして、団体役員賠償責任保険補償制度に加入しています。なおその内容は、保険金額 243,000 円（うち役員負担額 24,300 円）、支払い（補償）限度額 1 億円です。

※6 月には、理事監事の改選を行い理事 10 名、監事 2 名としました。また、評議員については選任解任委員会を 4 月に開催し、4 名の評議員解任と 3 名の評議員選任を行い、定数 12 名としました。

※苦情解決第三者委員 1 名の変更を行い、4 月より引き続き 2 名の体制を維持しました。

組 織

8 ブロック（北大阪、北河内、中河内、南河内、堺市、泉州、大阪市、本人の会）に計 39 支部を組織しています。

支部会員 1,110 名 個人会員 36 名 WEB 会員 3 名 団体会員 3 団体
 プレミアム会員 4 名 賛助会員 9 名 団体賛助会員 1 団体
 （令和 8 年 3 月末現在）

助成金・寄付金・寄贈品

行政や助成団体等から、多額の助成金やご寄附・ご寄贈をいただきました。ありがとうございます。主なものは、ジェイアイシーウエスト株式会社様から 300,000 円、株式会社

小松製作所様から 50,000 円をはじめ、大阪府被服工業組合様より作業服など、合計 46 件の個人や企業・団体様からの寄付金合計 8,545,052 円をいただきました。なお、大阪府共同募金会様からは令和 6 年 12 月に実施された NHK 歳末たすけあい募金の配分金として 2,000,000 円をいただいています。ご寄付をいただきました府民の皆さまに感謝いたします。重ねてお礼申し上げます。

活 動

【通常事業活動】

理事会（定数 10 名） 4 月 17 日、5 月 26 日、6 月 10 日、7 月 10 日、8 月 21 日
11 月 20 日、1 月 15 日、3 月 12 日、3 月 27 日の計 9 回開催しました。

評議員会（定数 12 名） 6 月 10 日、9 月 9 日、12 月 9 日、3 月 27 日の計 4 回開催しました。

評議員選任解任委員会 4 月 16 日

経営所長会議 4 月 17 日、5 月 15 日、6 月 12 日、7 月 10 日、8 月 21 日、9 月 11 日
10 月 16 日、11 月 20 日、12 月 11 日、1 月 15 日、1 月 27 日、2 月 16 日
3 月 12 日の計 13 回開催しました。

情報管理委員会 7 月 29 日に実施しました。苦情解決事案およびヒヤリハット等について報告を行いました。

事業継承、感染症対策、虐待防止・身体拘束禁止委員会 7 月 29 日に実施しました。各事業所における事業継続計画を共有しました。虐待と思しき事案、ヒヤリハットなどを共有しました。事業所における各種委員会の設置や研修の実施など取組について確認しました。例年実施するこの各種委員会について、次年度より「リスクマネジメント委員会」と位置付けることとしました。

苦情解決システム 法人全体の苦情解決システムの一環として、事業所ごとに苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置するとともに、引き続き 2 名の第三者委員を配置し、適宜巡回相談を行いました。

職員研修体制 法人全体の職員研修として、7 月～12 月に人権研修、1 月 5 日には法人職員全体研修を実施しました。また、虐待防止研修については、改訂した虐待防止規程を土台にした、理事長によるメッセージ動画を研修素材として活用し、各事業所にて実施しました。他、採用異動時研修、階層別研修（一般職員、スキルアップ、主任、課長、所長）、OJT リーダー研修などに取り組みました。また、わかりやすくセミナーをキャリアパス指定研修や階層別研修のメニューとし、法人全体研修として取り組みました。グループホーム世話人研修については、担当者の企画運営によりハイブリッドにて実施しました。

【育成会活動】

育成会活動本部会議 4 月 8 日、5 月 13 日、6 月 3 日、7 月 1 日、9 月 2 日、10 月 13 日、
11 月 11 日、12 月 2 日、1 月 20 日、2 月 3 日、3 月 3 日の計 11 回開催しました。

大阪府市育成会役員懇談会 3 月 10 日

第 66 回大阪知的障がい者福祉大会 11 月 23 日（日）岸和田市マドカホールにて開催
しました。参加者 333 名（参加者 229 名、来賓、出演者、スタッフ等 104 名）
を得ました。

第 64 回近畿知的障がい者福祉大会 11 月 29 日（土）兵庫県尼崎市「あましんアルカ
ニックホール」にて開催されました。

近畿リーダー養成研修会 2 月 5 日（木）京都府にて開催されました。

全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 11 月 8 日（土）～9 日（日）東京都にて開催
されました。

啓発紙「太陽の子」の毎月発行 3,600 部発行

本人活動啓発紙「青空新聞」 年間 2 回発行 3,600 部（太陽の子差し込みにて）

わかりたすくセミナー

要望活動 大阪府への要望／市町村への要望支援／全育連を通じて国への要望

更生相談（権利擁護相談） 随時実施

大阪ともだちの会への支援

近畿手をつなぐ育成会連絡協議会役員会 4 月 7 日、6 月 2 日、8 月 4 日、10 月 6 日、
12 月 8 日、2 月 2 日

全育連「障害者の文化芸術国際フェスティバル」 10 月 8 日～11 日 大阪関西万博

事業

生活支援部門

- 生活介護事業（ゲーテン） 定員 30 名
- 生活介護事業（中） 定員 20 名
- 生活介護事業（ねぎぼうず） 定員 20 名
- 共同生活援助事業（H 中央、H あまみ、H い～な、H みのお、H さくら、H なでしこ、
H しらさぎ）
- 居宅介護事業（中）
- 移動支援事業（中）
- 短期入所事業（H みのお、さくら、H なでしこ、H しらさぎ）
- 日中一時支援事業（地域生活支援事業／中、あまみ、い～な、さくら）
- 自立生活援助事業（H あまみ）
- 一般相談支援事業（中央、い～な、さくら）
- 特定相談支援事業（中央、い～な、さくら）
- 障害児相談支援事業（中央、い～な、さくら）
- 知的障がい者文化芸術・スポーツ活動等推進事業（地域生活支援事業/大阪府委託事業）
- 自主製品の WEB 通販（中、ねぎぼうず、しらさぎ）

就労支援部門

- 就労支援統括センターの運営（みいーん）

- 就労移行支援事業（さくら） 定員 8 名
- 就労移行支援事業（しらさぎ）定員 6 名
- 自立訓練（生活訓練）事業（さくら）定員男女 12 名
- 自立訓練（生活訓練）事業（しらさぎ）定員男女 6 名
- 就労継続支援 A 型事業（さくら・スワンカフェ & ベーカリー大東店）定員 10 名
- 就労継続支援 A 型事業におけるベジハグバーガーの展開（さくら）
- 就労継続支援 B 型事業（中）定員 20 名
- 就労継続支援 B 型事業（しらさぎ）定員 28 名
- 就労継続支援 B 型事業（あまみ・ピカ☆イチ）定員 20 名
- 就労継続支援 B 型事業（さくら）定員 10 名
- 就労定着支援事業（さくら、あまみ、しらさぎ）
- 知的障害者雇用清掃事業（みいーん）
- エル・チャレンジに係る清掃事業（大阪府・大阪市委託事業）（みいーん）
- 訪問型職場適応援助者による支援事業（ジヨブコーチ）（みいーん）
- 障害者就業・生活支援センター事業（国・大阪府委託事業）（みいーん）
- 地域就労支援（コーディネーター活動推進）事業（大東市委託事業）（みいーん）
- 障害者雇用相談援助事業（みいーん）
- 就労支援啓発セミナーの開催（みいーん）

人材支援部門

【職員研修体制】

- 新採職員研修（年 8 回／現場研修含む）
- フォローアップ研修（2～4 年目職員対象）
- スキルアップ研修（5 年目以上職員対象）
- 世話人研修
- 課長所長研修
- 役員研修

【研修など内容】

- 各事業所における職員研修（虐待防止、事業継続含む）
- キャリアパス研修
- わかりたすくセミナー
- 社内誌「つなぐちゃんベクトル」の毎月発行
- 支援専門職向けの政策ゼミナールの開催

地域貢献部門

【スポーツ・文化イベントの実施】

- 大阪知的障がい者福祉大会 11 月 23 日（日）岸和田マドカホール
- スポーツフェスタ大阪 10 月 11 日（土）～19 日（日）ヤンマースタジアムほか
- さくらフェスタ 11 月 3 日（祝）支援センターさくら

- しらさぎまつり 11月16日(日) 支援センターしらさぎ
- 手をつな good ボウリング 7月6日(日) ボウリングスペース Hit
- 手をつな good ボッチャ 12月7日(日) 府立西淀川支援学校
- 育成会旅行(年末1泊旅行) 12月29日(月)～30(火) 岐阜方面
- 新成人と還暦を祝うメッセージカードとお祝いの品送付
- 観桜会やミュージカル、スポーツや文化各種招待行事のあっせん

【講師や委員派遣・コーディネート】

- 研修会等への各種講師の派遣
- 企業等の社会貢献活動のコーディネート
- 市町村審査会等への人材派遣
- 市町村自立支援協議会等への人材派遣

【社会政策研究所の運営】

- 情報誌「大阪 06 ヘッド」の編集発行 月3回程度
- 支部連絡会等への情報提供 毎月
- 政策ゼミナール 毎月第4火曜日

【その他】

- 支援センターい～な 30周年記念行事
- 寄贈品の分配(お米、作業服)
- ボランティアの募集
- 旅行社による知的障害向け旅行の開発支援

法人・団体との連携部門

- 全国手をつなぐ育成会連合会への参画(理事、本人活動支援委員会)
- 大阪知的障がい者スポーツ協会への参画(理事、専門委員)
- 大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合への参画
- 一般社団法人エル・チャレンジ等への参画
- ODF(大阪障害フォーラム)における他の障害者団体との交流連携

主な行事

【育成会関係】

全育連総会 6月30日オンライン

第10回全育連全国大会東京大会(事業所協議会全国大会併催) 11月8日～9日東京都

全育連権利擁護セミナー 12月17日岩手県

全育連代表者事務局長会議 3月19日オンライン

全育連育成会フォーラム R8.4月～5月オンライン

第64回近畿近畿知的障がい者福祉大会 11月29日兵庫県

近畿リーダー養成研修会 2月5日京都府

手をつな good ボウリング 7月6日マグスミノエ

大阪知的障がい者福祉大会 11月23日岸和田マドカホール
 手をつな good ボッチャ 12月7日府立西淀川支援学校
 年末育成会旅行 12月29日～30日岐阜方面
 令和8年新年懇親会 1月13日KKRホテル大阪

【その他】

第43回スポーツフェスタ 2025 大阪 10月11日12日ほか ヤンマースタジアムほか
 全国障害者スポーツ大会 10月25日～27日滋賀県
 エル・チャレンジ総会 5月30日
 大阪障害フォーラム(ODF)総会 6月21日
 障害者週間シンポジウム 12月3日
 大阪府社会福祉大会 11月26日

大阪府や国等行政への審議検討参画

大阪府障がい者施策推進協議会	小田理事長	
意思疎通支援部会	小尾理事⇒東野理事	
文化芸術部会	小田理事長	
大阪府障がい者差別解消協議会	小田理事長	
大阪府障害者自立支援協議会	谷川常務理事	
地域支援推進部会	小尾理事⇒北口理事	
基盤整備ワーキング	原田所長	
就労支援部会工賃向上委員会	平澤理事	
虐待防止推進部会	東野理事	
大阪府地域福祉推進審議会	坂本監事	
権利擁護支援体制推進協議会	坂本監事	
福祉サービス第三者評価事業推進分科会	坂本監事	
大阪府福祉のまちづくり審議会	小田理事長	
計画評価検討部会	小田理事長	
大阪府障がい者給付不服審査会	小尾理事	
大阪府運営適正化委員会	谷川常務理事	
ふれあいキャンペーン実行委員会	小田理事長	
大阪関西万博ユニバーサルデザインWS	小尾理事	
施設設備関係	小尾理事	
交通アクセス	小尾理事	
サービス対応	小尾理事	
大阪パビリオンユニバーサルデザインWS	小尾理事	
日本館パビリオンユニバーサルデザインWS	小尾理事	
関西国際空港リノベーションユニバーサルデザイン検討会	小尾理事	ほか

研究所

社会政策研究所

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会の 50 周年記念事業の一環で、15 年余り社会的貢献の象徴として、社会政策研究所を運営してきましたが、研究員などの次代の担い手の確保が見通せない状況であることから機能の縮減を行いました。必要な機能は事務局へ移管します。

所在地 事務局内

職 員 所長 1 名 客員研究員 1 名

事 業 令和 7 年度の事業は以下のとおりです。

○(社福)大阪手をつなぐ育成会の情報誌「大阪〇6ヘッド」月に 3~4 回発行してきましたが、通算 200 号(7 年 7 月 1 日付)で終了

01 オピニオン 02 オリジナル 03 オープン 04 おおきに 05 おもろい 06 大阪

○わかりたすく工房 支部連絡会等への情報提供

○政策ゼミナール 「手をつなぐ」を素材に情報交換

4 月 22 日 就学前の子育て

5 月 27 日 知りたい情報使いたい情報

6 月 24 日 強度行動障害

7 月 22 日 きょうだい

8 月 26 日 文化芸術

9 月 30 日 トイレ

10 月 28 日 療育手帳

11 月 25 日 キャラバン隊

12 月 23 日 入所施設(終了)

○講師等の派遣 依頼に応じて講師等の派遣を実施

ＬＬブックセミナー 2 月 23 日 大阪市立中央図書館(藤澤研究員)

○その他 たまにブログは 12 月からたまに「化」

なお、たまにブログにユニバーサルデザイン関係の記事を「2025 エキスポ散歩」として以下の 38 本の記事を大阪府ウォッチングのコーナーに掲載しています

その 1 アクセシビリティセンター

その 2 カームダウンクールダウンルーム

その 3 点字ブロックのシール

その 4 センサリーマップ

- その5 自転車で行く万博
- その6 広いトイレ
- その7 待っててベンチ
- その8 シャトルバスターミナル
- その9 障がい者用駐車場
- その10 関西空港リノベーション工事
- その11 夢洲駅
- その12 漢字にルビ 分かち書き
- その13 インクルージョン
- その14 ナビレンス
- その15 歩く歩く歩く
- その16 AI スーツケース
- その17 Yogibo ヨギボー
- その18 氷のクールスポット
- その19 どこでも万博
- その20 子ども列車
- その21 エキスポライナー
- その22 待機足型マークは番号付き
- その23 全面禁煙
- その24 モックアップ
- その25 やさしいパンフレット
- その26 会場内バス「e M o v e r」
- その27 ナイトエキスポ
- その28 雨の日の万博に
- その29 「優先レーン」
- その30 再入場
- その31 キャッシュレス
- その32 タッチパネル
- その33 障がい者への案内動画
- その34 触地図
- その35 コミュニケーション支援ボード
- その36 いろいろな車いす
- その37 混雑はUDを凌駕してしまう
- その38 UDの取組記録

事務局中央分室（中央支援センター）

I 事業一覧

- 特定相談支援事業
- 一般相談支援事業（地域移行・地域定着）
- 障害児相談支援事業
- 本人活動支援（大阪ともだちの会、近畿みんなであつまる会、金曜サロン）
- 更生相談（広域専門相談）

II 概要

「事務局中央分室」は支援センター中建物内に拠点を置き、中央支援センターとして大阪市より特定相談・一般相談・障害児相談支援事業の指定を受け、大阪市東成区において、計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援・障害児相談支援事業を展開した。主に大阪市内にサービスを提供するが、一部他市のケースも対応しており、転出入のケースにも対応した。

また、東成区の地域生活拠点事業整備も見据え、大阪市の拠点登録に手を挙げ、令和 8 年度には登録が完了する予定である。東成区自立支援協議会、東成区相談支援部会への積極的な参画を行い、東成区自立支援協議会では、令和 8 年度以降も含め事業所部会のオブザーバーを担い地域支援の一部を担った。また、東成区基幹相談支援センター（東成育成園）と協働して困難ケースや他相談支援事業所への支援に関わった。なお、事務局分室として、相談支援以外の下記の事業を実施した。

相談支援事業の人員体制としては、当初、管理者兼相談支援専門員 1 名（室長兼所長）、相談員（主任）1 名、非常勤（フルタイム）相談員 1 名であったが、2 月には、管理者兼相談支援専門員 1 名（室長兼所長）、相談支援専門員（主任）1 名、非常勤（フルタイム）相談支援専門員 1 名の体制となった。また、法人の相談支援事業所全体の請求事務については、事務局職員の支援を受けた。

- 1) 本人活動支援（大阪ともだちの会、近畿みんなであつまる会、金曜サロン）
大阪ともだちの会の事務局機能、近畿みんなが集まる会への支援、金曜サロン関係の物品管理と支援を行った。
さらに、大阪府からの委託を受け障がい者差別解消ガイドライン わかりやすい版のともだちの会有志による作成を行った。
- 2) 更生相談（広域専門相談）
触法障がい者関係等の権利擁護相談も含めた広域的な相談支援を行なった。基本相談や計画相談から更生相談に移行する場合も対応している他、更生相談から計

画相談に移行したケースもあった。

3) 育成会活動

「育成会活動」の拠点も担うこととし、わかりたすくセミナー、活動本部会議、各種部会などの運営に携わった。また、本人活動支援委員会や知的障害者の組織運営参画等に関する合理的配慮研究事業をはじめとする、全日本手をつなぐ育成会連合会活動や発達障害白書編集への参画を行った。

【令和7年度重点項目】

1. 安定した人材の確保

1名雇用したが、2ヶ月で退職した。なお、相談員全員が初任者研修を修了し、機能強化加算をⅤからⅡに変更することができた。

2. 事務局中央分室として一体的な運営

セミナー運営を中央分室として複数で担ったり、業務分担するなど事務局中央分室として一体的に取り組むことは、結果としてできていなかった。本人活動については、全員で取り組むことができた。

3. 更生相談・相談支援の一体的な運営

更生相談と相談支援について、どの相談員も関われるようにする。そのためには、相談員の養成に努めていく。相談員1名が中心的に更生相談ケースに関わることもできた。

4. 本人活動の活性化

登録者が増えつつある本人活動ではあるが、メンバーの高齢化も進んでおり、若年層の会員を増やすなどの新たな展開が必要である。情宣を図る必要があったが、そういった機会を作ることができなかった。会員の増員に併せて、大阪ともだちの会の事務局機能を向上させる必要があったが現状維持となった。

5. 支援センターさくらの相談ケースの整理に寄与

支援センターさくらの相談業務縮小に伴い、中央支援センターでケース移行を行い、さくらの相談支援事業廃止に向けて寄与した。

6. 自立生活援助事業の開始

相談支援部会でも東成区に置いての自立生活援助の必要性は議論されており、計画相談のみならず、更生相談から自立生活援助に繋げる青写真を抱いていたが、結果としては、職員の雇用も難しく体制整備ができなかった。

III. 事業概要

相談支援の状況

種類／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画相談総契約者数	36	37	38	38	39	40	43	45	46	47	48	50
(内障がい児数)	12	12	13	13	14	14	15	15	15	16	16	16
計画相談請求件数(者)	8	6	10	9	6	11	12	12	13	14	15	18
計画相談請求件数(児)	4	2	3	5	8	5	4	10	5	6	6	8
地域定着支援 態勢確保(契約数)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
緊急支援(回)	2	6	0	1	0	2	3	0	2	0	1	3
地域移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本相談	4	1	4	1	4	6	3	2	3	4	3	3

・本人活動

ともだちの会 4月27日(日) 総会 阿倍野市民学習センター 参加 36 人
 5月25日(日) コリアンタウン巡り コリアンタウン 参加 27 人
 6月15日(日) 学習会 ネットトラブル 阿倍野市民学習センター 参加 31 人
 7月27日(日) 学習会 交通安全 阿倍野市民学習センター 参加 32 人
 8月24日(日) 映像観賞会 阿倍野市民学習センター 参加 35 人
 9月28日(日) 日帰り旅行 神戸どうぶつ王国 参加 34 人
 10月26日(日) 映像観賞会(健康関係) 阿倍野市民学習センター 参加 31 人
 11月23日(日) 第66回大阪知的障がい者福祉大会
 12月21日(日) さくらサーカス観賞 平城宮跡歴史公園 参加 27 人
 1月25日(日) 新年会 阿倍野市民学習センター 参加 31 人
 2月22日(日) さくら会との交流会 阿倍野市民学習センター 参加 30 人
 3月15日(日) 奈良合同運動会 奈良県立王寺工業高等学校 参加 20 人

ともだちの会登録者 49 人

大阪大会 本人大会実行委員会 4月27日(日) 阿倍野市民学習センター
 5月25日(日) 支援センター中
 6月15日(日) 阿倍野市民学習センター
 7月27日(日) 阿倍野市民学習センター
 8月24日(日) 阿倍野市民学習センター
 10月26日(日) 阿倍野市民学習センター

大阪大会 本人大会 参加者 128 名

障がい者差別解消ガイドライン わかりやすい版作成会議

8月10日(日) 中央支援センター
 8月24日(日) 阿倍野市民学習センター
 9月14日(日) 中央支援センター
 10月19日(日) 中央支援センター
 10月26日(日) 阿倍野市民学習センター
 11月9日(日) 中央支援センター
 12月21日(日) 中央支援センター

ともだちの会支援者体制 中央分室職員3名 事務局1名 エリア支援者 登録4名 ボランティア1名

青空新聞 6月15日(第116号) 12月15日(第117号)

本人活動支援委員会(知的障害者の組織運営参画等に関する合理的配慮研究と合同開催) 4

月4日(金) 10月20日(月) 3月30日(月) 原田

全国大会本人大会(東京)視察 11月8日 原田

・更生相談

対応ケース数	4月	16件：権利擁護関係(虐待含む)9件、触法関係16件	重複あり
	5月	16件：権利擁護関係(虐待含む)9件、触法関係16件	重複あり
	6月	16件：権利擁護関係(虐待含む)9件、触法関係16件	重複あり
	7月	14件：権利擁護関係(虐待含む)7件、触法関係14件	重複あり
	8月	14件：権利擁護関係(虐待含む)7件、触法関係14件	重複あり
	9月	14件：権利擁護関係(虐待含む)7件、触法関係14件	重複あり
	10月	14件：権利擁護関係(虐待含む)7件、触法関係14件	重複あり
	11月	16件：権利擁護関係(虐待含む)9件、触法関係15件	重複あり
	12月	16件：権利擁護関係(虐待含む)9件、触法関係15件	重複あり
	1月	15件：権利擁護関係(虐待含む)8件、触法関係14件	重複あり
	2月	13件：権利擁護関係(虐待含む)7件、触法関係12件	重複あり
	3月	10件：権利擁護関係(虐待含む)7件、触法関係9件	重複あり

実ケース数 21件

・地域貢献等

東成区相談支援部会 毎月第3木曜日

東成区自立支援協議会 6月13日(金)、10月24日(金)、3月13日(金)

きらっと☆東成2025(障がい者スポーツ紹介)12月3日(水)

東成区民公開講座 映画「アイムヒア 僕はここにいる」2月21日(土)

東成区いろいろ相談会 10月10日(金)

島本町障害支援区分認定審査会 毎月第4火曜日

発達障害白書編集委員会 4月21日(月)Web 3月31日(火)Web 原田

支援センター中

Ⅰ 事業概要

支援センター中では、多機能型事業所としての特性を活かし、利用者の高齢化や重度化が進む状況に対して柔軟に対応できる運営体制を整えた。

生活介護事業では、従来の集団支援から一歩進め、個別支援や小グループ支援への転換をさらに深化させ、利用者一人ひとりの特性や興味に寄り添った支援を展開した。音楽療法、エイサー、アート活動など「学ぶ・楽しむ」を両立するプログラムを継続的に提供するとともに、神戸どうぶつ王国などへの少人数グループ別日帰り旅行では、現地での行動選択を利用者自身が行えるよう工夫し、主体性の発揮と満足度向上につなげた。就労継続支援B型事業では、「働く喜びの可視化」と「工賃向上」の両立を目指し、一般団体が実施するマルシェでの販売活動や、生野聴覚支援学校での清掃訓練（エルチャレンジ）に積極的に参加することで、社会とのつながりを実感できる機会を創出した。また、配置された作業療法士の助言を取り入れ、若年層から高齢層まで幅広い利用者の体力に応じた維持プログラムを日課として定着させ、健康面のサポートにも力を注いだ。全事業を通じ、利用者の安全確保と健康維持を最優先課題とし、東成消防署の協力によるAED講習や、大規模地震を想定した館内消灯下での避難訓練など、いかなる状況下でも命を守るためのリスクマネジメントを強化した。

ホームズ中央では、義務化された「地域連携推進会議」を設置し、利用者、自治会長や家族を交えた意見交換を通じて運営の透明性を高めるとともに、地域との交流を強化した。さらに、利用者が安心して生活できる環境を確保するため、生活支援員・世話人の勤務体制を見直し、夜間支援時間を延長するなど、安全性向上に向けた取り組みを実施した。今後も、利用者の意思決定支援を軸に、地域に根ざした質の高い支援を追求し続け、生活・就労・地域連携の各分野において、利用者が自分らしく活動できる環境づくりを進めていくこととする。

Ⅱ 事業内容

○支援センター中	就労継続支援（B型）事業	定員 20 名
	生活介護事業	定員 20 名
日中一時支援事業（包括型）	（大阪市・八尾市）	
○ホームズ中央	共同生活援助事業	
○ヘルパーステーションなか	居宅介護事業、移動支援事業	

Ⅲ 課題への取り組み（令和7年度重点項目の取り組み）

【就労継続支援B型（定員20名）】

「はたらく喜びの可視化」と「健康維持」を重点課題として位置づけ、年間を通じて多角的な支援を展開した。生産活動では、引き続き作業室内での軽作業（アルミカップ加工・暗記シート作成）に取り組むとともに、民間ビルでの清掃訓練に加え、4月からは生野聴覚支援学校での清掃訓練「エルチャレンジ」を定期化した。さらに、1月には緑風冠高校での清掃訓練にも参加し、働くことへの達成感をより深めた。

販路拡大にも注力し、大阪ガス主催マルシェや東成区役所での販売を通じて工賃向上と社会貢献の実感を高めた。また、大阪・関西万博アルバイトに向けた施設外実習など、新たな取り組みにも挑戦した。

健康面では、新たに配置された作業療法士の専門性を活かし、「いきいき100歳体操」を月2回の実施として定着させ、加齢に伴う体力低下の予防に努めた。余暇活動では、学びとの結びつきを重視し、大阪造幣局での花見、伊丹空港での写生会、奈良公園や金魚ミュージアムへの日帰り旅行など、本人の意見を反映した多様な社会体験を提供した。

【生活介護（定員20名）】

「社会経験」「健康維持」「芸術活動」「落ち着いて過ごせる環境づくり」の4つを重点課題として位置づけ、計画的に取り組みを進めた。社会経験の拡充では、従来の集団支援から小グループ支援への転換をさらに進め、利用者の主体的な選択を尊重した。4月の造幣局観桜会を皮切りに、6月の「お楽しみ会」ではカラオケ・ショッピング・スイーツ巡りの選択制を導入した。特に秋の「神戸どうぶつ王国」への日帰り旅行では、少人数グループで行動することで、現地での選択を利用者に委ねることができ、満足度の向上につながった。健康維持では、健康診断の結果を踏まえ、嘱託医（精神科医）の助言を得ながら、作業療法士・看護師との連携を強化した。口腔体操や個別リハビリを日課として定例化し、継続的な健康管理体制を整えた。芸術活動では、外部講師によるエイサー、音楽療法、美術活動を継続し、11月の支援センター中展では利用者作品を展示した。また、12月のねぎぼうずとの合同クリスマス会ではエイサーを披露し、豊かな感性を育む文化体験の創出とともに、地域への啓発にもつなげた。環境整備では、作業室の個別ブースを利用者の状況に合わせて再配置し、高齢化・重度化が進む中でも落ち着いて過ごせる空間づくりを推進した。これらの取り組みは、本人活動（自治会）を通じた意思決定支援を軸に据えることで、利用者一人ひとりが自分らしく、充実した社会生活を送るための基盤となった。

Ⅳ 年間行事、日課など

1. 日課（生活）

午 前		午 後	
9:00	登 所	13:00	個別活動
10:10	朝 礼	14:00	休 憩
10:20	個別活動	14:15	レクリエーションプログラム
11:00	休 憩	15:15	終 了
11:10	個別活動	15:30	掃 除
12:00	昼 食	15:45	降 所

就労継続支援（B型）

午 前		午 後	
9 : 30	登 所	13:00	生産活動
	朝 礼	14:00	休 憩
9:40	ラジオ体操	14:10	生産活動・プログラム
9:45	生産活動	15:30	片付け・掃除
12:00	昼 食	15:50	終 礼
		16:00	降 所

2. 年間行事

日時	行事名	場所	事業名
令和7年4月4日	花見	大阪造幣局	就B・生活
令和7年6月16日	おたのしみ会	セブンパーク天美他	生活
令和7年7月1日	地域まつり参加	愛染まつり	就B
令和7年7月6日	つな good ボウリング	HOS ボウリングスペース HIT	生活・就B
令和7年7月14日	避難訓練	支援センター中	生活・就B
令和7年7月31日	夏まつり	支援センター中	生活
令和7年9月、11月	健康診断	大阪市リハセンター 東朋八尾健康センター	生活 就B
令和7年9月、10月	グループ別日帰り旅行	神戸どうぶつ王国 王子動物園	生活
令和7年9月、11月	社会見学・グループ活動	江崎記念館 大阪くらしの今昔館他	就B
令和7年10月10日	写生会	伊丹空港	就B

令和7年10月11～18日	スポーツフェスタ	長居陸上競技場他	生活・就B
令和7年11月1日	東成区民まつり ふれあいひろば	東成区民センター	生活 就B
令和7年11月7日	日帰り旅行	奈良公園 金魚ミュージアム他	就B
令和7年11月23日	大阪大会	岸和田市立文化会館	就B
令和7年12月1日	日産労連 クリスマスチャリティー	ビック・アイ	就B 生活
令和7年12月13日	クリスマス会	大正区民センター	就B・生活
令和8年1月5日	新年会	支援センター中	生活・就B
令和7年2月19日	避難訓練（2回目）	支援センター中	生活・就B
令和7年2月20日	学修会（水分補給）	支援センター中	就B
令和7年3月19、23日	ごくろうさん会	天山閣	就B・生活

その他

家族会	毎月1回
介護等体験（教育）	0名
土曜開所	概ね月1回実施
介護実習（福祉）	24名（北大阪福祉専門学校3名・大阪公立大学 21名）
職場体験・インターンシップ	0名
選択弁当	月1回実施
さをり販売 （バザー販売）	東成区役所（月1回）・支部連販売（月1回） 大阪ガス（2か月1回）・ハンドメイドバザー（月1回） 東成ふれあいひろば（大阪市）いっしょにフェスタ（大阪市）他
除草作業	令和8年2月 大阪府立緑風冠高校 除草作業（就Bのみ）
地域啓発・交流	支援センター中展（東成区民センター1階フロアー） 令和7年11月12日から12月11日まで

V 事業概況

1. 利用者の状況

令和8年3月31日現在

利用者／月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者		45	45	45	45	44	44	44	44	44	44	44	44
当月入所者		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
開所日数		22	21	22	23	18	21	23	20	21	20	19	22
就労継続B型	男性	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	女性	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	計	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	延べ利用者	347	330	354	373	317	360	412	338	347	319	311	363
	利用率	78%	78%	80%	81%	88%	85%	89%	75%	82%	79%	81%	82%
生活介護	男性	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	女性	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	計	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	延べ利用者	354	335	348	361	288	335	368	301	318	310	297	335
	利用率	80%	77%	79%	78%	80%	79%	80%	75%	75%	77%	78%	76%
日中一時	男性	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0

※利用率（％）：当月の延べ人数÷定員*開所日数

2. その他利用者情報

（障害支援区分と援護市の状況）

令和8年3月31日現在（人）

事業名		就労継続B型 現員 20 名（定員 20 名）	生活介護 現員 25 名（定員 20 名）
障害支援区分	区分 6	2	12
	区分 5	4	4
	区分 4	8	7
	区分 3	4	1
	区分 2	1	0
	区分 1	0	0
	区分なし	1	0
援護市別利用者数		大阪市 14 名 八尾市 5 名	大阪市 22 名 八尾市 2 名

	東大阪市 1 名	
--	----------	--

3. 年齢の状況 (人)

事業名		就労継続B型	生活介護
19 歳以下	男	0	1
	女	0	0
20 歳～29 歳	男	2	5
	女	0	1
30 歳～39 歳	男	3	2
	女	0	0
40 歳～49 歳	男	3	4
	女	1	1
50 歳～59 歳	男	3	3
	女	2	2
60 歳～69 歳	男	2	0
	女	2	3
70 歳以上	男	1	1
	女	1	1
平均	男	46.5 歳	39.1 歳
	女	62.2 歳	55.3 歳

4. 工賃支給実績（就労継続支援B型）

月	4	5	6	7	8	9	10	11
工賃総額(円)	87,300	95,500	92,750	100,950	101,700	95,450	218,350	107,700
延べ利用者数	347	330	354	373	317	360	412	338
開所日数	22	21	22	23	18	21	23	20

月	12	1	2	3	計
工賃総額(円)	84,300	93,050	83,200	433,780	1,594,030
延べ利用者数	347	315	311	363	4167
開所日数	21	21	20	22	254

平均工賃月額①	
8,100	円

ホームズ中央

I 事業概要

ホームズ中央では、今年度も地域で自分らしい暮らしを望む14名の利用者支援を継続した。そのうえで、安全確保をより確実にするため令和8年2月から体制を見直し、夜間支援時間を2時間延長した。また、新たに「地域連携推進会議」を設置し、自治会長や家族らとの意見交換を通じて運営の透明性向上と地域共生の推進に努めた。さらに、行事では誕生日の夕食や地域祭りへの参加など、本人の希望に沿った余暇活動を充実させた。

一方で、加齢や障害の重度化に伴う課題も顕在化し、認知症状の進行による医療保護入院や他施設への移行調整、行動障害に伴う再入院など、地域生活継続の難しさに直面した。さらに、こうした状況に加えて物価高騰の影響も大きく、生活費の改定を行い、運営維持にも取り組んだ。

II 課題への取り組み（令和7年度重点項目の取り組み）

ホームズ中央では、「グループホームが自分の家であること」「利用者同士が仲の良い友人として過ごせること」を大切にし、温かな生活環境づくりと支援体制の抜本的な見直しを最重点課題として取り組んだ一年であった。まず、利用者の高齢化や障害の重度化が進む中、安全確保を最優先に据え、令和8年2月より勤務体制を刷新した。ホームスタッフの配置を再構築し、夜間支援時間を23時まで延長することで、夜間の不安軽減と事故防止の強化を図った。また、看護師による定期訪問を継続し、加齢に伴う疾病や行動障害、ADL低下への対応について、医療機関や後見人と連携しながら迅速かつ適切な支援を行った。認知症の進行・精神的不安などにより地域生活の継続が困難となった事例に対しては、多機関連携による意思決定支援を実施し、より手厚い支援が受けられる生活の場への移行調整を行った。さらに、運営の透明性向上と地域共生の深化を目的として「地域連携推進会議」を新たに設置し、自治会長、地域サポーター、家族、相談支援員らと意見交換を行った。事業内容や満足度調査の結果を共有することで地域との信頼関係を構築し、地域の祭りへの招待など交流の広がりにもつながった。満足度調査は所長コメントを添えてホームページで公開し、開かれた運営を継続した。個別支援では移動支援事業所と連携し、本人の希望に基づく余暇活動を充実させた。また、グループホーム行事の計画段階から利用者の意思を反映し、誕生日会の夕食やカラオケ、ボウリングなど主体的で豊かな地域生活の実現に努めた。経営面では、物価高騰による運営費のひっばくに対応するため、家族の理解を得て「さと」「ひだまり」両ホームの生活費（月額）を改定し、健全な運営基盤の維持に取り組んだ。

利用者の状況（毎月末日現在）定員 14 名

令和 8 年 3 月 31 日現在

利用者／月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者		14	14	14	12	12	12	12	13	13	13	13	13
当月入所者		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
当月退所者		0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1
事業名 ①	男性	10	10	10	9	9	9	9	10	10	10	10	10
	女性	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	計	14	14	14	12	12	12	12	13	13	13	13	13
	のべ利用者数	330	325	326	339	323	329	336	339	337	319	297	328
	利用率	76%	74%	77%	78%	74%	75%	77%	80%	77%	73%	77%	75%

※利用率（％）：当月の延べ人数÷定員*開所日数

2. その他利用者情報

（年齢と男女）

令和 8 年 3 月 31 日現在（人）

年齢	性別	共同生活援助
20 歳～29 歳	男	0
	女	0
30 歳～39 歳	男	1
	女	0
40 歳～49 歳	男	3
	女	1
50 歳～59 歳	男	6
	女	1
60 歳～69 歳	男	0
	女	1
70 歳以上	男	0
	女	0
平均	男	49.9 歳
	女	57.0 歳

(障害支援区分と援護市の状況)

(人)

事業名		共同生活援助
障害支援区分	区分 6	3
	区分 5	3
	区分 4	4
	区分 3	2
	区分 2	1
	区分 1	0
	平均区分	4.4
援護市別利用者数		大阪市 5 名 八尾市 8 名

ヘルパーステーションなか

I 事業概要

ヘルパーステーションなかは、一人での外出が困難な障害者の社会参加や余暇活動を幅広く支えた。具体的な役割は、交通機関の利用助言を伴う移動介助や医師の指示内容を分かりやすく説明し、本人とのコミュニケーションを円滑にする「橋渡し役」としての通院支援を行った。安全・安心を第一の目標に掲げ、利用者が住み慣れた地域で「生きがい」を見つけ、充実した生活を送れるようサポートすることを使命とした。令和8年3月に実施された大阪市の実地指導においても、法令を遵守した適正な運営状況であることが改めて確認された。

移動支援実績（延べ件数）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人員	4	2	3	2	5	4	2	4	4	3	2	1	36
延べ支援件数	5	3	4	3	6	5	4	5	5	4	2	1	47

居宅介護実績（延べ件数）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人員	9	10	8	6	7	6	7	8	5	4	5	4	79
延べ支援件数	11	16	11	11	9	11	11	13	9	7	7	7	123

支援センターあまみ・ピカイチ・ホームズあまみ

I 事業内容

○就労支援	就労継続支援事業 B 型 就労定着支援事業 日中一時支援事業 大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合(エル・チャレンジ)事業 松原市総合福祉会館清掃事業	定員 20 名
○生活支援	共同生活援助事業(グループホーム) 自立生活援助事業	定員 47 名
○事務	総務・庶務・労務・会計	

【概要】

令和 7 年度は、あまみエリアの組織体制として、所長・主任がそれぞれ支援センターあまみ・ピカイチとホームズあまみに配置された。これまで、拠点の垣根を超えた一体的な運営を基本とし、就労支援・生活支援、それぞれの業務特性を活かしながら、機能連携を日常的に進めて行くことができた。また、人材育成において就労・生活どちらの支援アプローチも必要となる複合的な課題を抱える利用者に対し、拠点横断的な支援チームを作り支援の質の向上を図ることができた。

経営面では、支援センターあまみ・ピカイチ、ホームズあまみとも、収入の増と経費の削減に取り組み、予算計画通り実施することができた。

支援センターあまみ・ピカイチでは、支援の質向上を目的に利用者の工賃向上と一般就労への送り出しに取り組んだ。これらは経営の改善へとつながる取り組みでもあった。利用者の豊かな暮らしを支える取り組みとして、ホームズあまみで育成会の一泊旅行、年 2 回のバスツアーなど外部の企画行事に参加するという形で、多くの余暇に取り組んだ。ホームズの行事としては、年度初めに行事アンケートを実施し、希望の多かったお好み焼きランチを実施した。正月には、1 月 1 日～1 月 4 日に行事を実施した。また、利用者の安全な暮らしの提供のため、新たに夜間支援員を 2 カ所のグループホームに配置した。採用時のオリエンテーションを拠点ホームにて職員が行い、昨年通り、虐待防止研修を合わせて実施するなど、できるだけ不安を少なくして勤務を始めることができるよう丁寧な説明をこころがけた。

自立生活援助事業では、地域で一人暮らしをしているまたは、同居家族の支援を受けることが難しいとされる 3 名の利用者に支援を行った。年度当初 2 名であったが、精神的に不安定になった利用者を松原市緊急時居宅確保事業のにてホームズあまみにて 2 泊 3 日受け入れ、新たに 1 名追加となった。1 人暮らしの利用者の 3 名の支援となり、買物支援、

通院同行、書類手続きの手伝い等を実施した。

Ⅱ 令和7年度重点課題

■就労支援

- (1) 経営の安定化
- (2) 災害時の事業継続を見据えた実効性のあるプランの作成
- (3) 意思決定支援
- (4) 地域との連携
- (5) 家族・職員の関係を大事にする

■生活支援1 グループホーム

- (1) 医療との連携と生活習慣予防への取り組み
- (2) 支援力向上
- (3) 人材育成
- (4) 利用者の暮らしを支える
- (5) 災害等に備えた危機管理対策の強化

■生活支援2 自立生活援助

- (1) 地域生活者の社会的孤立の防止と複合的支援

■生活支援3 松原市地域生活支援拠点等

- (1) 松原市緊急時居宅確保事業の実施

■事務

- (1) 拠点間の物理的距離の解消
- (2) 経費削減
- (3) パンフレット・ホームページの作成と充実

Ⅲ 課題への取り組み

1. 就労支援

支援センターあまみ・ピカイチは、開設当初より変わらない思いで、「それでもやっぱり働きたい」をスローガンに「社会で働きつづけたい」と願う本人の思いに応える支援を行った。今年度は2名の利用者を一般就労へ送り出すことができた。

【支援の質の向上】

利用者は、10代から70代の年代の方が利用され、時間をかけて就職を目指す利用者、あまみ・ピカイチをはたらく場としている利用者、高齢となり次のステージと一緒に考えていく利用者など多様なニーズに応じた無理のない働き方や、プログラムの提供、サービ

ス変更も視野に入れた意思決定支援を実施した。また、生活面における支援ニーズにこたえるため、必要な支援を行い社会資源、情報の提供を行った。

職員間で個別支援計画の共有を行い、個別支援計画に基づいた支援体制を構築した。

個別支援計画の共有（目標：年間 60 件@30 件×2 回）→63 件実施

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
実施	5	5	8	4	3	8	3	7	6

	1 月	2 月	3 月
実施	5	2	7

支援センターあまみ・ピカイチのプログラムは、小集団プログラムにより個別のニーズへの対応を図ってきた（漢字検定、グループワーク、パソコン教室、プラモ部、ガーデニング部、工作、その他）。また、月 2 回の休日開所に取り組み、余暇活動の充実を図った。ホームズと共催した「ピカイチフェスティバル」のほか、「大阪関西万博へ行こう」「まっばらボッチャ大会」「カラオケ会」などを実施した。

生活面への支援も、年々増加している。歯科通院、精神状態の悪化、食事拒否、服装や清潔保持、親・本人の加齢など、それぞれ個別の状況に寄り添い、家族、医療機関等と連携し、家庭訪問、通院同行など事業所内の支援にとらわれず、ニーズに応じた支援を展開した。

【経営改善】

稼働率の目標は年間平均 110%であった。1 日の平均利用者数が 23 名となるよう地域の関係機関と良い関係を築き、強みを発信していくなどの広報活動を行った。成果として 103%を達成した。

令和 7 年度の平均工賃の月額目標は 15,000 円以上としていた。年度途中で目標を 2 万円以上に引き上げ、結果として平均工賃は 20,799 円であった。松原市総合福祉会館の清掃、松原市公用車の洗車、エルチャレンジ短期清掃（東部水道除草作業・金岡住宅除草作業）を活用し、工賃の向上に努めた。

ピカイチ建屋の賃貸借契約について、賃料の交渉を行い、今年度も引き続き減額となった。減額は今年度限りで、次年度からは減額は終了となる。また、時間外勤務の削減、光熱水費の節約など支出の削減にも努めた。

【エル・チャレンジ（大阪教育センター）の訓練生充足】

○教育センター訓練生の充足（目標：午前2名、午後2名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
午前訓練生	1	2	2	1	1	1
午後訓練生	1	1	2	2	1	1
見学者数	0	1	1	1	0	1
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
午前訓練生	1	1	1	0	2	2
午後訓練生	1	1	1	1	2	2
見学者数	1	0	3	0	0	0

2. 生活支援（共同生活援助）

ホームズあまみは、47名の定員に対し46名の利用状況であった。

46名の利用者のうち約半数が一般企業で働いており、残り半数近くが障害福祉サービス事業所に通所されている。介護保険の事業所を利用されている方も3名となった。利用者のさまざまなニーズに対応するため、昼礼での情報共有・検討を行った。

【医療との連携と生活習慣病の取り組み】

利用者の高齢化とともに生活習慣病（血圧・コレステロール・中性脂肪）等を指摘される利用者が増えた。訪問看護とLINEで連絡体制をとり、定期的な医療連携会議を実施した。利用者個人の健康状態に合わせ、必要な生活情報を提供し、自己選択、自己決定のもと食事の改善や運動の機会を設ける取り組みを行った。医療面ばかりの取り組みになると、利用者の生活はせまいものになり、安心・安全は守られるものの、豊かな生活とは遠ざかってしまう、その難しいバランスをとるのに訪問看護の助言・指導は力強い支えになった。

【支援力向上】

支援を停滞させないために昼礼での支援検討、情報共有を行い、ていねいなアセスメントに取り組んだ。今年度より、新たに月1回支援会議を実施し個別支援計画の検討及び利用者の個別支援の検討を行った。

【人材育成】

ハローワーク・ジョブギア、HRドメインを活用し、人材の確保に努めた。1回しかできなかったが世話人の個別面談を実施した。世話人定例会にて、各ホームごとに職員と世話人が対話し、悩みや困りごとを一緒に考える場とした。必要に応じて個人面談を行うこともあった。世話人定例会ではプチ研修や虐待防止研修を実施した。

【利用者の暮らしを支える】

毎月の巡回や面談の際に、利用者とのコミュニケーションを通じて、本人の望む生活の聞き取りを行った。担当者だけでなく、担当でない職員がホームを訪れる機会も設け、多くの視点で本人のニーズを整理する場を作った。それを、個別支援計画につなげていくのが、次の課題である。

【災害等に備えた危機管理対策の強化】

災害等の動きに留意しながら、今後の対応について情報収集に努め、利用者にわかりやすい説明を心がけた。年に2回の避難訓練や水害時の垂直避難の実施など、職員、世話人の危機対応意識を高めることに努めた。

災害に備え、拠点の備蓄の確認は行い、食料備蓄の検討を行った。

【生活の質（利用者満足度）】

月	計画	実施状況
4月		
5月	グループホームの集い	5/10、23 大阪府障がい者スポーツ大会
6月	日帰りバスツアー	
7月	つな good ボウリング	7/6 つな good ボウリング
8月	グループホームの集い	8/10 ピカイチフェスティバル
9月		9/28 ホームズランチ
10月	スポーツフェスタ	10/11、18 スポーツフェスタ 陸上、フライングディスク、ボウリング
11月	日帰りバスツアー	11/23 大阪知的障害者福祉大会 11/30 日帰りバスツアー（淡路島）
12月	グループホームの集い	育成会一泊旅行 12/29～12/30（岐阜方面）
1月		1/1～1/4 正月行事
2月	ボウリング大会	
3月	日帰りバスツアー	

3. 生活支援（自立生活援助事業）

自立生活援助あまみは、3名の利用者で事業を実施した。地域で暮らす人たちの困りごととは、いつ、起こるかかわからないため、相談支援や地域のインフォーマルな資源の活用を支援した。ご本人の望む地域生活が送れるよう試行錯誤しながらではあったが、ご本人の意思決定を支援した。

IV その他プログラムや特筆すべき事項など

【ネットワークへの参加】

- 松原市地域自立支援協議会定例会
- 松原市地域自立支援協議会全体会
- 松原市地域自立支援協議会勉強会「虐待防止について」
- 松原市地域貢献委員会
- 松原市地域貢献委員会実務者会議
- NPO法人 障がい者ねっとまつばら協力事業所
- ふれあい交流会議

- 松原市商工会議所
- 全国就業支援ネットワーク
- ジョブネット“トライアングル”

【天美ドリーム会について】

育成会の賛助団体として、あまみの家族会として、支援センターあまみ・ピカイチとホームズあまみの運営に協力・支援いただいた。

【地域との交流・啓発】

まつばらふれあいフェスタ、まつばらボッチャ大会などに参加した。近隣のいちご農園やセブンパーク天美の施設も活用した。

V 年間行事、日課など

1. 日課（支援センターあまみ・ピカイチ）

午 前		午 後	
9:00~9:30	出勤、着替え・準備	13:00~14:00	午後プログラム①
9:30~9:45	ラジオ体操、朝礼	14:00~14:15	休憩
9:45~10:45	午前プログラム①	14:15~15:15	午後プログラム②
10:45~11:00	休憩	15:15~15:30	片付け・終礼
11:00~12:00	午前プログラム②	15:30~16:00	清掃・退勤
12:00~13:00	昼食・休憩		

2. 年間行事（支援センターあまみ・ピカイチ）

○休日開所（目標：月2回⇒達成）

月	計画	実施	人数
4月	・八尾市ボッチャ大会 ・春の行事（お花見など）	・4/12 ピカイチピクニック	☎7名 全体9名
		・4/19 八尾市ボッチャ大会	☎8名 全体8名
5月	・大阪府スポーツ大会 ・休日プログラム	・5/3 大泉緑地バーベキュー	☎9名 全体11名
		・5/24 大阪府障がい者スポーツ大会（ボウリング）	☎3名 全体15名
6月	・日帰りバスツアー ・休日プログラム	・6/7 ピカイチカラオケ	☎11名 全体13名
		・6/21 「VS PARK」へ行こう	☎11名 全体12名
7月	・ふれあい交流会 ・休日プログラム	・7/6 つな good ボウリング	☎7名 全体23名

		・7/19「プラネタリウムへ行こう」	和 7 名 全体 9 名
8 月	・夏の行事（夏祭りなど） ・休日プログラム	・8/10 ピカイチフェスティバル	和 17 名 全体 33 名
		・8/23 歯科検診	和 9 名 全体 10 名
9 月	・歯科検診 ・大阪大会	・9/20 万博へ行こう	和 11 名 全体 12 名
		なし	
10 月	・秋の行事（スポーツ大会など） ・休日プログラム	・10/4 ねっとまつばらボッチャ大会	和 7 名 全体 7 名
		・10/11 スポーツフェスタ陸上・フライングディスク	和 1 名 全体 5 名
		・10/18 スポーツフェスタボウリング	和 3 名 全体 18 名
11 月	・日帰りバスツアー ・大阪大会	・11/8 まつばらマルシェ	和 7 名 全体 7 名
		・11/23 大阪大会岸和田市	和 3 名 全体 5 名
		・11/30 日帰りバスツアー	和 5 名 全体 21 名
12 月	・冬の行事（クリスマス会など） ・休日プログラム	・12/6 まつばらふれあいフェスタ	和 9 名 全体 9 名
		・12/20 クリスマス会	和 14 名 全体 16 名
1 月	・新年会 ・休日プログラム	・1/10 ピカイチ新年会	和 11 名 全体 14 名
		・1/31 漢字検定	和 6 名 全体 11 名
2 月	・漢字検定 ・休日プログラム	・2/7 「VS PARK」へ行こう	和 11 名 全体 11 名
		・2/21 ほっこりカラオケ会	和 13 名 全体 15 名
3 月	・いちご狩り ・日帰りバスツアー	・3/14 いちご狩り	和 11 名 全体 11 名
		・3/28 歓送カラオケ	和 11 名

			全体 12 名
--	--	--	---------

VI 事業概況

1. 支援センターあまみピカイチ

①利用者の状況（就労継続支援B型）

【実績】目標：稼働率 110%

利用者／月		4	5	6	7	8	9
在籍者		29	30	29	30	29	30
当月入所者		0	1	0	1	0	1
当月退所者		0	1	0	1	0	1
継続 B	男性	21	22	22	22	21	22
	女性	8	8	7	8	8	8
	計	29	30	29	30	29	30
	利用率	107	102	109	111	103	103

利用者／月		10	11	12	1	2	3
在籍者		29	29	29	29	29	29
当月入所者		0	0	0	0	0	0
当月退所者		0	0	0	0	0	1
継続 B	男性	21	21	21	21	21	21
	女性	8	8	8	8	8	8
	計	29	29	29	29	29	29
	利用率	109	97	100	90	102	101

※令和7度の平均稼働率：103%

②その他利用者情報（障害支援区分と援護市の状況）

2026年3月31日現在（人）

事業名		就労継続B型	就労定着
障害支援 区分	区分6		
	区分5	3	
	区分4	9	
	区分3	3	
	区分2	2	
	区分1		
	区分なし	12	

援護市別利用者数	松原市 23 羽曳野市 1 大阪市旭区 1 岸和田市 2 富田林市 1 藤井寺市 1	
----------	---	--

③年齢の状況

2026年3月31日現在 (人)

事業名		就労継続B型	就労定着
19歳以下	男	—	—
	女	1	—
20歳～29歳	男	7	—
	女	—	—
30歳～39歳	男	1	—
	女	2	—
40歳～49歳	男	4	—
	女	—	—
50歳～59歳	男	5	—
	女	5	—
60歳～69歳	男	3	—
	女	—	—
70歳以上	男	1	—
	女	—	—
平均	男	43.8	—
	女	44.3	—

④就労支援の状況

◎就職者の状況

・令和7年度 目標2名⇒実績2名

◎工賃実績（令和7年度）

目標：工賃平均15,000円以上⇒2万円以上に目標修正⇒達成

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
工賃支給計	341,950	350,390	431,420	402,190	387,630	339,350
平均利用者数	20.4	21.3	20.9	21.3	21.5	21.4
工賃平均	16,519	16,927	20,841	19,429	18,726	16,393
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
工賃支給計	497,660	485,000	725,355	413,150	393,555	398,950
平均利用者数	20.1	20.2	20.9	19.6	20.4	20.2
工賃平均	24,041	23,429	35,041	19,958	19,012	19,272

※年間工賃総額…5,166,600円

※平均工賃…20,799円

2. ホームズあまみ

利用者の状況

グループホーム定員 46名/47名、空き：男性1名（堺ホーム）

2026年3月31日現在(人)

利用者／月		4	5	6	7	8	9
在籍者		46	46	46	46	46	46
当月入所者		0	0	0	0	0	0
当月退所者		0	0	0	0	0	0
G H	男性	41	41	41	41	41	41
	女性	5	5	5	5	5	5
	計	46	46	46	46	46	46
	利用率	97.7	97.3	95.9	95.5	95.1	94.8

利用者／月		10	11	12	1	2	3
在籍者		46	46	46	46	46	46
当月入所者		0	0	0	0	0	0
当月退所者		0	0	0	0	0	0
G H	男性	41	41	41	41	41	41
	女性	5	5	5	5	5	5
	計	46	46	46	46	46	46
	利用率	95.2	94.5	94.8	94.8	97.4	97.3

② その他利用者情報（障害支援区分と援護市の状況）2026年3月31日現在（人）

事業名		GH
障害支援区分	区分6	0
	区分5	6
	区分4	19
	区分3	16
	区分2	3
	区分1	2
	区分なし	
援護市別利用者数		松原市 19 大阪市 10 河南町 2 岸和田 2

	高槻、枚方、門真、大東、東大阪、八尾、柏原、羽曳野、高石、大阪狭山、和泉、阪南、奈良県斑鳩町 各 1
--	--

③年齢の状況

(人)

事業名		共同生活援助
19 歳以下	男	—
	女	—
20 歳～29 歳	男	1
	女	—
30 歳～39 歳	男	1
	女	1
40 歳～49 歳	男	1 0
	女	1
50 歳～59 歳	男	1 6
	女	3
60 歳～69 歳	男	1 0
	女	—
70 歳以上	男	3
	女	—
平均	男	5 4 . 4
	女	4 5 . 6

夕食提供利用状況

(人)

夕食提供／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
夕食提供対象人数	2	2	3	3	3	3	2	3	2	2	2	2
延べ人数	42	36	46	46	41	44	44	36	42	40	36	42

・温かい作り立ての夕食を囲んで団欒をしていただくことを通じて、サービス利用の必要があるにもかかわらず関係が付きにくい方などが徐々に支援につながっている。

支援センターい～な

I. 事業一覧

- グーテン（生活介護事業） 定員 30 名
- ホームズい～な（共同生活援助事業） 定員 29 名
- ホームズみのお（共同生活援助事業） 定員 20 名
- ホームズみのお（短期入所事業 併設型） 定員 5 名
- ホームズみのお（日中一時支援事業） 定員 5 名
- 支援センターい～な（計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援・障害児相談支援）

利用者の状況

＜ホームズい～な＞

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
定員	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
空き	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4
当月入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	男性	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11
	女性	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	計	26	26	26	26	26	26	26	26	26	25	25
	利用率	83.1	81.2	83.3	83.3	80.6	82.0	83.1	79.9	78.3	76.6	80.3

＜ホームズみのお＞

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
空き	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
当月入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みのお	男性	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	女性	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	計	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	利用率	83.7	84.4	87.2	86.6	81.9	83.8	87.4	86.0	82.1	77.9	80.4

＜ホームズみのお短期＞ 定員 5

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
男性	4	7	14	11	11	12	17	16	12	4	10	7
女性	5	4	7	4	10	7	12	9	4	15	8	11
計	9	11	21	15	21	19	29	25	16	19	18	18
利用率%	6.0	7.3	14.0	9.7	13.5	12.6	18.7	16.7	10.3	12.3	12.9	11.7

＜ホームズみのお日中一時＞

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
男性	2	2	2	3	1	1	0	0	5	2	2	3
女性	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
計	2	2	3	3	1	2	0	0	5	2	3	3
利用人数	1	1	2	2	1	2	0	0	2	2	3	2

＜生活介護 グーテン＞

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	49	48	46	46	46	45	44	45	46	46	46	46
当月入所者	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
当月退所者	1	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
生活介護	男性	23	22	20	20	20	21	21	21	22	22	22
	女性	25	25	25	25	25	24	23	25	25	25	25
	計	48	47	45	45	44	45	44	45	46	46	46
	延べ人数	665	653	675	687	642	634	683	578	604	579	565
	利用率	100	99	100	100	93	96	98	87	87	84	94

※利用率(%)：当月の延べ人数÷(定員×8日)

◎その他利用者情報

令和8年3月31日現在(人)

事業名	ホームズ い～な	ホームズ みのお	短期入所	日中一時支援	生活介護
障害支援区分	区分 6	2	12		16
	区分 5	12	4		17
	区分 4	8	3		10
	区分 3	2	0		3
	区分 2	1	0		0
	区分 1 以下	0	0		0

援護市別利用者数		寝屋川市 1 豊中市 12 守口市 1 東大阪市 1 吹田市 1 交野市 1 門真市 1 箕面市 4 大東市 1 大阪市平野区 1 大阪市東淀川区 1	箕面市 6 豊中市 2 豊能町 1 吹田市 4 大阪市淀川区 1 大阪市大正区 1 大阪市浪速区 1 松原市 1 高槻市 1 彦根市 1			箕面市 16 豊中市 5 守口市 1 交野市 1 吹田市 12 寝屋 川市 1 門真市 1 大 阪市淀川区 1 大阪 市大正区 3 大阪市 浪速区 1 高槻市 1 彦根市 1 松原市 1
個別 支援 計画	モニタリング時期	6 ヶ月に 1 回	6 ヶ月に 1 回			6 ヶ月に 1 回
	作成済件数	25	10			33
	作成中件数	0	9			13
	未作成件数	0	0			0

〈計画相談〉

月 計画相談	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
計画相談総契約者数	75	75	75	40	43	43	43	43	43	44	44	45	45
（内障がい児数）	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	9
計画作成数（者）	8	8	5	8	5	3	6	4	0	3	1	2	53
モニタリング数（者）	15	21	23	15	6	10	15	6	12	14	8	13	158
計画作成数（児）	1	0	1	0	0	0	1	1	1	2	1	1	9
モニタリング数（児）	2	3	5	2	2	5	2	2	5	2	3	6	39
地域定着支援態勢確保（契約数）	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
緊急支援（回）	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
基本相談	1	2	0	1	1	1	2	0	0	1	1	0	10

＜業務概況＞

成人—36 名（基本相談 0 名） 児童—9 名 終了—95 名

地域定着—0 名（計画相談併用） 上野 45 名

Ⅱ. 事業概要

【全体】

支援センターい〜なでは、これまで 65 歳以上の高齢の利用者が多い状況が続いていましたが、現在は若年層や中年層の新規利用者も増え、幅広い年代の方が利用されています。

こうした状況を受け、職員の人権意識を高めるために、利用者の意思決定を大切にする支援や合理的配慮についての研修を継続して行っています。また、行動障害など専門的な知識が必

要な分野の研修にも参加し、高齢者支援だけでなく、より専門性の高い支援ができる体制づくりを進めています。

さらに、親の会や箕面市内の他事業所との連携を図り、地域のニーズを把握しながら課題解決に取り組んでいくようにしています。事業所間の連携も強化しており、利用者・ご家族・支援員・看護師が協力し、外部の関係機関とも連携しながら、利用者が安心して暮らせるよう支援を行っています。今年度は、「虐待防止、身体的拘束など適正化」「ハラスメント防止」「リスクマネジメント」「BCP(感染症・災害対策)」委員会を新たに設置し、継続的に取り組んでいる状況です。

今後も「自分らしく生きる」という思いを大切にしながら、一人ひとりに寄り添う支援を続けていきます。

【グーテン生活介護】

利用者の尊厳(人権)を大切にし、誰もが「自分らしく生きる」を実現するために職員及び事業所の専門性を高めてより良い支援が提供できるよう、利用者の意思を尊重して支援を行った。10代～80代の幅広い年齢層で障害也多岐にわたり、集中的な支援が必要な利用者が増えてきた。それに伴い、今年度グループの再編を行い、50歳を境に若年層の利用者(にじいろスマイル)を「集中的な支援が必要な利用者(Aチーム)」、「他者との協働に取り組む利用者(Bチーム)」、「個別支援が必要な利用者(Cチーム)」の3チームに分かれて全体で活動する時にも利用者個々の特性に応じたプログラムの提供の仕方や環境に配慮しながらサービス提供を行った。50歳以上の高齢の利用者(ひまわり)」については作業を活動の中心におきながらも、老化に伴い、日々変わっていく利用者の状況をふまえ、必要な支援や介助を見直しサービスを提供した。職員一人ひとりが主体的に考え、互いの状況を共有し、それぞれのニーズに対応できるようにチーム支援に取り組んだ。職員が専門性を高める研修を受講するだけでなく、毎日の終礼による振り返りや情報共有、助言をもとに各グループの終礼で支援を振り返り、支援に反映した。

【ホームズい～な】

高齢であっても地域で自分らしく生活できるように(これは障害福祉だけの問題でなく、日本の社会が抱える問題でもある)障害福祉サービスと介護保険サービスの併用や、地域の社会資源を活用しながら、本人と社会とのかかわりを大切にして支援を行った。

社会資源(サービスを併用することなど)を活用することで生活の質を維持し、健康に暮らすことができるように努めた。信頼おける後見人やケアマネジャーなどつながり本人をサポートするより良いチーム作りを行った。グーテン利用者においては、特に、日中活動の中で充足されるニーズと、ホームでの安定した生活を継続していくためのニーズを整理し、事業所間で連携したサービスができるようにそれぞれの役割を共有した。

【ホームズみのお】

利用者の高齢問題に対する支援の課題、終末期のマネジメントなど、本人のニーズや家族の思い(意思決定)を大切にし、地域資源を活用しながら一人ひとりが希望する生活を送ることができるように支援を行った。また、高齢から若年層への利用者の移行を進める中、障害也多岐に

わたり行動障害の利用者支援についても障害特性の理解に努め職員間で共有して支援を行うように努めたが、まだまだ十分とは言えず大きな課題となっている。

【短期入所/日中一時支援】

家族のレスパイトや自立に向けての支援として、短期入所、日中一時支援事業を実施した。短期入所については、従来の高齢者の利用だけでなく、グーテンや他事業所の若年層の利用者についても定期的継続的に受入れを行った。引き続き地域ニーズに応えられるように努めていきたい。

【支援センターい〜な(相談支援)】

支援センターい〜な(相談支援)は支援センターい〜なに拠点を置き、7月より相談支援専門員1名体制で障害児者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、様々な相談に対応してサービスを提供した。家族や関係者、関係機関と連携し、利用者一人ひとりのニーズに寄り沿った支援(意思決定支援)、具体的で実効性のある計画をともに考え実行した。

また、主任相談員として指定権者や地域の相談支援事業所と連携し、地域課題の洗い出しや自立支援協議会への参画、地域貢献活動への参加などを実施した。

Ⅲ. 令和7年度重点項目

【全体】

1. 人材育成と確保

①人材育成

支援センターい〜なとして今までに蓄積してきた高齢者支援のスキルやノウハウを法人の他事業所にも活用してもらえるべく、事例やデータをまとめていく作業を行っているがまだまだ時間を要する。高齢の知的障害者の支援を専門にしている大学教授等と連携し、職員の介助、介護の支援スキルの平準化を目指し、研修会を実施予定であったが、5月にホームズみのおにおける虐待事案が判明し、虐待研修や人権研修を優先的に実施したため介護スキルの研修の実施できていない。ただ、このような時にこそ介護スキルについての研修を行うべきだったと反省している。

今年度、強度行動障害の基礎研修(グーテン3名、ホームズ1名)と実践研修(グーテン4名、ホームズ1名)を受講し引き続き実践に取り組んだ。

利用者の変化に伴い職員構成の見直しを行った。慢性的な人材不足を解消するために採用条件の見直しを行い、継続したOJTや研修の機会を確保し、育成に取り組むことができるような方法について検討を始めた。支援センターい〜な全体で役職者を中心とした研修を行うとともに、法人のセミナー受講についてもできるだけ多くの職員が参加できるように機会を設けた。

職員との面談を必要に応じて実施し、それぞれの職員が抱えている悩みや困りごとについて一緒に考えて解決にあたったが十分とは言えず、今後は困りごとの相談ばかりではなく、定期面談や日頃からの対話を大切にしていきたい。

②人材確保

支援センターい～なは高齢の利用者中心に支援してきたこともあり、職員の年齢層も高い。計画的な世代交代と介護の有資格者の確保が急務である。特に、高齢の利用者については急激な変化が起こりやすく、そのため一時的に介助度が高くなり、支援者不足を感じるがあった。あわせてホームズでは介護や行動障害者の支援ができる生活支援員及び世話人の確保に取り組んだがまだまだ十分とは言えない状況である。

さらに求人募集を定期的、有効に行うとともに職員のコネクションや地域の情報を集めるなどして職員の欠員が出ないように引き続き取り組んでいく。

2. い～な事業間の横断的な協力体制と連携

い～な職員は、担当の事業だけでなく、相互に協力し、適切なサービスと丁寧な支援を提供するべくその都度調整を行った。

相談支援が実施する担当者会議はグーテン・ホームズともに積極的に参加し、い～なの実業間のみならず、他事業所との連携にも取り組むようになった。

また、災害や新興感染症に備えて、実効性のあるBCPを作成すると共に、備品購入や食糧備蓄を計画的に進めるための体制作りの検討を行った。3月には支援センターい～な全体での避難訓練を実施した。

3. 地域との連携

自立支援協議会の参画及び地域生活拠点の進行状況を確認し、地域の状況を把握することに努めた。また、家族・関係機関と連携を図り、グーテンではプログラムや行事で積極的に地域に出ていき、事業所を知ってもらう機会を持つことができた。

4. 委員会の設置

過去にい～な内でハラスメントや虐待事案が起こったことを重く受け止め、令和4年度より、正規職員全員がいずれかの委員会に所属する体制をとり4年目を終えた。これらの取り組みをとおして職員が事業所内での課題に気づき、センター間で共有できるようになってきた。今年度はこれらの取り組みを支援センターい～なの全職員に周知すること、利用者にもわかりやすく伝えることに取り組んだ。さらに、虐待防止委員会が中心となり、実際に起こった虐待案件を通じてセンター職員で集まって意見交換や研修を実施し、再発防止への取り組みをおこなった。

①虐待防止・身体拘束等適正化委員会(第2水曜日 11:00～12:00)

ホームズみのおで5月に発覚した虐待事案について振り返りと再発防止についての取り組みを継続的に行った。支援センターい～なとして虐待防止研修、人権研修を行い、引続き取り組みを行っている。職員一人ひとりが自分の支援について考えることから行うようにした。

権利擁護と虐待防止を一体的に捉え取り組んだ。

い～な独自のセルフチェックリストを作成し、定期的な活用について検討したり利用者向けのポスターの見直しを行い環境整備に努めた。

②リスクマネジメント委員会(第2月曜日 11:00~12:00)

ヒヤリハットの要因分析をして、事故を防ぐための取り組み、再発防止策を検討した。

特にホームズではヒヤリハットが職員に浸透していないことの改善に努めた。取り組みの結果少しずつヒヤリハットやハットグッドの記載が増え職員が意識するようになってきている。さらに具体例を伝えることで否定的ではなく、肯定的な取り組みであることを身近に感じ、理解できるよう取り組んでいきたい。

また、課長が知的障害者福祉協会主催のリスクマネジャー研修に参加し、知識を深めた。

●BCP(事業継続)委員会(第2火曜日 11:00~12:00)

災害時の備蓄・備蓄水のタンクの定期清掃などについて調整した。また、研修内容を検討し、実施した。さらに、避難訓練を実施した。

●BCP(感染症)委員会(不定期)

定期的な実施は難しかったが、感染症が発生する時期には全体にメールの周知を行った。

【グーテン生活介護】

(総括)

今年度は、グループを高年齢層と若年層の2つに戻し、若年層のグループは一体的に運営しながらも時には「集中的な支援が必要な利用者(Aチーム)」、「他者との協働に取組む利用者(Bチーム)」、「個別支援が必要な利用者(Cチーム)」の3つのチームに分かれて活動するようになった。それにより、個々の障害特性に配慮した支援を実施しやすくなったが、チームの主担当職員のスキルに頼った支援になってしまった。

高年齢層の利用者は引き続き、作業を中心の活動としながらも新しく利用を開始した利用者中心にアセスメントを取り、自分でできるところは自分でする当たり前の支援にも取り組んだ。また、高齢になり急激に変化する利用者の状況把握と情報共有が重要な課題となってきた。そのために必要な支援力と介護力の双方のスキルを職員が身につけることが急務となってきた。さらに高年齢層のグループには地域の相談支援事業所からも同年代の利用者の利用相談も増えてきており、退所等で人数が減ってはいるが、新たな受け入れも併せて行っている。

若年層のグループ職員は強度行動障害の実践研修修了者が5名となり、研修で学んだ知識をもとに重度加算対象利用者の支援について氷山モデルを用いて検討する機会をもち、利用者の表出する行動のとらえなおしを行った。

【グーテン日課】

9:00	通所・バイタルチェックなど
10:15	ラジオ体操 朝礼 ウォーキング
10:30	午前の活動
11:45	健康体操 口腔体操など
12:00	昼食 休憩 歯磨き
13:00	体操

	午後の活動
15:30	活動終了 片づけ 終礼、帰宅準備
16:00	退所

【活動】

- ・エンパワメント・・・本人活動(もみじ会・なないろつばき会)
- ・作業・・・検尿キッド封入、チラシ折り・組み、ペットボトルキャップの選別(リサイクル)
バザー、園芸・畑、清掃、
- ・創作・・・絵画、造形、書道、手芸、お茶お華、音楽
 - ➡公募展等応募
 - ・手をつなぐ表紙絵 16 名応募
 - ・稲川芸術祭 14 名応募
 - ・産経はばたきアート展 1名応募
 - ・コープこうべハピネスアート 20 名応募 1名入賞
 - ・大阪生活サポート協会作品展示 17 名応募 3名入賞
 - ・箕面市民展 ひまわり利用者共同作品展示
- ・健康・・・動作法、チェアロヴィクス、口腔体操、健康体操、リズム体操、歌体操、徒歩・散歩
健康相談
- ・その他・・・日帰り旅行、「共に生きるコンサート」、季節の行事(七夕、豆まき等)
調理実習、レクリエーション、避難訓練

【年間行事】

- 4月7日 お花見(千里中央公園)
- 6月7日 共に生きるコンサート
- 7月3～5日 グーテン書展(チカノバ)
- 7月7日 七夕
- 8月14日 グーテンレクリエーション大会
- 9月20日 グーテン祭り
- 10月 8日 ひまわり日帰り旅行(関西万博)
- 11月 5日 ひまわり日帰り旅行(ニフレル)
- 11月12日 ひまわり日帰り旅行(天王寺動物園)
- 11月21日 にじいろスマイル B チームデイキャンプ(吹田市わくわくの里)
- 12月19日 支援センターい～な30周年記念式典
- 12月26日 忘年会(稲ふれあいセンター)
- 1月 5日～ 初詣
- 2月 4日 節分
- 3月 3日～ 7日 グーテン作品展
- 3月17日 支援センターい～な避難訓練
- 3月25日 にじいろスマイル C チーム日帰り旅行(ホテル阪神ビューッフェ)

3月31日 にじいろスマイル A チーム日帰り旅行(布引の滝ハイキング)→雨天延期

【医療相談】

- ・精神科医による医療相談・・・毎月第3金曜日 午後
- ・歯科医師/歯科衛生士/管理栄養士による歯科口腔相談・・・偶数月1回 金曜日

【ホームズ】

1. ホームズい〜なとホームズみのおの一体化による運営

箕面市広域福祉課に相談を行ったが、い〜なとみのおの統合はできないということは明確になった。しかし、原則ホームズみのおの4ホームについてそれぞれ独立した運営を行うようになっていつか、虐待事案を受けて限定的ではあるがフロアにおける協力や連携が認められた。運営上、い〜なとみのおの連携は不可欠である。相互に関わる職員が増えて職員のスキルアップにつながり、ホームズみのおの慢性的な人材不足の解消、ホームズい〜な緊急連絡対応もスムーズに行えるようになってきた。くわえてホームズみのおのフロア間の協力、共有。ホームズ全体とグーテンとの協力、共有にも取り組み課題である支援センターい〜なの横断的運営にも取り組んだ。将来的なグループホームの運営方法についても検討していく。

2. 高齢化に対応した住居の整備支援体制の構築

現状のグループホームでの生活を継続するにあたり、ハード面(階段、段差など)を含む環境において課題が生じた場合には、介護保険サービス等暮らしやすい生活環境について対応した。また、夜間支援体制の見直しを行い、必要に応じた生活支援員の配置を行ったがまだまだ取り組みが必要である。消防法への対応として利用者の日々の状況変化(障害程度区分)に伴い、避難困難者が多くいるホーム(消防法6項口)についてスプリンクラーを設置した。

3. 複数サービス利用に向けた調整 マネジメント

「箕面育成園あり方検討委員会」で検討された「親亡き後は、建物(施設)ではなくマネジメント」という考えから箕面育成園は施設入所からグループホームへ移行された。その考えにもとづき障害福祉サービスと介護保険サービスの併用や複数の事業所の利用など、身近な地域の社会資源を柔軟に活用してきた。必要なサービスは継続して利用できるように相談支援専門員、居宅介護支援専門員、ケアマネージャーなどとの連携を重視し、行政にはたらきかけを続けている。また、必要に応じて新規での介護認定や介護サービス利用についても進めている。また認知症などについては個人のケースではあるが家族、主治医、嘱託医と連携して支援に取り組み事が出来た。

利用者の意思を十分に配慮したマネジメントの実現が大きな課題である。

4. 成年後見制度の活用

家族の高齢化が進む中で利用者の意思決定や資産管理等が滞りなく生活できるように成年後見制度の活用を促進し、今まで以上に利用者の希望を明確にし、生活基盤を強固にしていくように努めた。特に信頼おける人との選任、連携を意識して取り組んだ。

5. 感染症及び自然災害における実効性のあるBCPの整備

新型コロナウイルス感染症等新興感染症に対する対策の維持を図ると共に、自然災害(大地

震：南海トラフ2035年±5年）に備え、BCP についてはより実効性のあるものになるように、避難訓練は形骸化しないこと災害シミュレーションについては、よりリアルにということを改めて確認し、発電機のメンテナンスや備蓄倉庫の設置などの検討を行った。

次年度からは、委員会としての位置づけを明確にして取り組んでいく。

6. 積極的な広報活動

ホームズい～な・ホームズみのおの事業内容（建物、支援体制、365日利用可能等）及び空き住居等の家族が欲しい情報が届くようにホームページの充実を図った。

【支援センターい～な 相談支援】

1. 経営改善への取り組み

令和6年度に主任相談支援員の研修を受けた職員1名の配置である。必要な研修を受講し、加算を取得し続けることができている。ケース数が減少したというよりも、児童が成人になり、収入が目減りしている状況で、2月より新規ケースの受け入れを開始した。

事業所間の協働についても考えていたが、法人の相談支援部会としてなかなか進まず、動けていない状況。箕面市内では一人相談員の事業所が多いので、検討の余地はある。

収入として現れない、自立支援協議会への参画や、居住支援法人協議会への参画などの地域貢献にも寄与している。また、主任相談支援員として地域とのつながりが徐々に強固になり、行政とのパイプもでき、地域の中では必要な事業所になりつつある。

2. 事業継続への取り組み

相談支援専門員を担うための要件として経験年数や相談支援に継続して従事している職員配置をしているが、相談員の年齢等も考え、事業継続についての検討は必要となってきた。

支援センターい～なの相談支援事業所として現任の相談員の退職後も事業を継続するか否かについての検討もこれから必要となってきた。

【虐待事案報告】

令和7年5月にホームズみのお、だいやホームにおいて虐待と思しき事案が発覚して行政に通報して次のように虐待と認定された。

- ご利用者A（大阪市） ネグレクト
- ご利用者B（大阪市） ネグレクト
- ご利用者C（吹田市） ネグレクト
- ご利用者D（彦根市） 心理的虐待
- ご利用者E（箕面市） 身体的、心理的虐待

引き続き、行政、関係者と連携して再発防止に取り組んでいる。

支援センターさくら

○ 事業内容

Ⅰ 生活支援部門		
ホームズさくら・ホームズなでしこ(グループホーム)		定員 83 名
短期入所・日中一時支援事業		
Ⅱ 相談支援部門		
さくら相談支援事業		
北河内東障害者就業・生活支援センター事業		
大東市障害者インターンシップ事業		
大東市就労支援コーディネーター活動推進事業		
大東市障害者職場定着支援事業		
Ⅲ 就労支援部門		
自立訓練(生活訓練)事業		定員 12 名
就労移行支援事業		定員 8 名
就労継続支援 A 型事業(フードサービス・ビルメンテナンス)		定員 10 名
就労継続支援 B 型事業		定員 10 名
就労定着支援事業		

Ⅰ 生活支援部門

1 ホームズさくら・ホームズなでしこ(共同生活援助事業・併設型空床型短期入所事業)

【事業概要】

ホームズさくらは 15 ホーム(33 住居)定員 64 名と、ホームズなでしこは 2 ホーム(2 住居)定員 19 名と、全体で 17 ホーム(35 住居)、定員 83 名の GH 運営に取り組み、利用者一人ひとりの個別支援計画に基づき、地域で安心した生活が営めるように取り組んでいる。令和 7 年度は地域との関係づくりや、サービスの質向上、利用者の権利擁護を目的に義務化である地域連携推進会議を開催し、より開かれた事業所運営に取り組んだ。また、利用者の高齢化に伴い医療との連携を強化し、病気・けがなどの予防に努めるとともに、年齢に応じた安心で安全な質の高い支援の提供を行う。

【令和 7 年度の重点課題及び取組】

(1) サービスの質向上への取り組み

- ・ホームズさくらなでしこは、利用者支援と並行して、約 100 名の世話人雇用管理(人材確保や新規世話人の定着・育成業務等)にも取り組んでいるため、令和 7 年度は、世話人の勤怠・給与管理ソフトの導入に向けた検討を行い、業務の効率化に取り組んだ。令和 7 年度に実現することは叶わなかったが、令和 8 年度も引き続き、導入開始

に向けて取り組んでいく。

- ・令和7年度に義務化された地域連携推進会議については、令和8年3月25日に開催し、利用者・ご家族・自治会長・後見人・社会福祉協議会等から9名の方に参加いただき、会議の目的やGH紹介・見学等を行った。会議の開催に伴って、地域住人や関係機関とつながりの大切さを再認識することができた。
- ・意思決定支援の支援力を高めるため、毎月のケース会議にて、全利用者の個別支援計画の進捗と計画案の共有を行った。また、個別で生活（主に触法）課題がある方には、関係機関を交えたケース会議を行い、利用者一人ひとりの状況に応じた支援に取り組んだ。成年後見制度利用申請については、ご家族の病気がわかり余命が永くないと言われたため、すぐに利用申請につなげ、利用者・ご家族が不安を感じることなく手続きができた。また、ガイドヘルパーを活用して宿泊を伴う旅行を企画し、3名の方が個別で旅行へ行くことができた。
- ・Hなでしこ利用者を対象にエンパワメント講習（調理実習）を企画。9名の方が参加し、交流の輪を広げることができた。
- ・例年、宿直世話人のミーティング参加が叶わなかった点を見直し、令和7年度は開催時間を宿直世話人の参加が叶う時間に合わせミーティングを開催することができた。宿直世話人のそれぞれが抱えていた課題を共有することができ、次年度も定例で開催できるように取り組む。

(2) 経営のさらなる安定化

- ・Hなでしこは、R7.10月～2名を対象に重度支援加算の申請を行い、増収につなげることができた。
- ・R7.3月末にHなでしこ（やまとホーム（2階））の洗面所・トイレ・浴室の配管が劣化し1階の作業等玄関に漏水する事態が発生したため、速やかに修繕等の対応を行った。また、Hなでしこ内の照明設備をR7.12月にLED照明に切り替えコスト削減に備えた。
- ・入居者確保については、広報活動を行い2名がGH体験を実施することができ、内1名がR8年度に入居予定が決まる。
- ・週末や大型連休に自宅へ帰省する方がいるため、GHの稼働率をHさくら90%、Hなでしこ80%に目標設定していたが、目標を達成することができなかった。ただ、ご家族の高齢化に伴い、帰省ができなくなった利用者が今年度は4名いたため、週末のGH受け入れ体制の整備が次年度以降の課題である。
- ・設立時からHなでしこの家賃が利用者の収入状況によって定められていたが、R7.10月から一律の家賃額（1人当たり20,000円）に見直しを行い、公平性を保つように取り組んだ。
- ・Hさくらの食材配達（ヨシケイ）では、主に夕食だけを発注していたが、R7年度は朝食の導入もすすめ、世話人による提供のバラつきをなくし、バランスの取れた食事提供に取り組んだ。

(3) 災害や感染症への対応力の強化と変化する暮らしへの対応

- ・事業継続計画（BCP）については、さくらエリア内で自主訓練と合同訓練を計 2 回行い、有事に備える体制を整えた。また、大東市 GH 連絡会議でも、各事業所の取り組み状況を共有し、災害（主に火事）に備えるヒントを得る機会となった。
- ・感染症の予防及び蔓延防止のための取り組みについては、委員会主催の研修と訓練を 2 回実施した。また、世話人ミーティングでも動画を視聴してもらい、感染症に対する危機管理意識を改める機会となった。

(4) 相談支援事業の体制

- ・R7 年度は、支援センターさくらと連携しながら相談支援事業の縮小に伴い、本人・ご家族の環境や背景を把握しながら適切なサービスマネジメントにつなげることができた。

【事業概況】

(1) 利用者の状況

利用者／月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者		77	76	76	75	75	75	75	75	75	75	75	75
当月入所者		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者		1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホームズさくら	男性	46	46	46	45	45	45	45	45	45	45	45	45
	女性	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	計	62	61	61	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	利用率（％）	89.6	87.5	88.8	86.8	82.2	84.4	87.9	85.2	85.8	84.7	87.2	86.2
ホームズなでしこ	男性	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	女性	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	計	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	利用率（％）	75.4	73.0	76.1	75.8	72.4	76.3	76.0	75.9	73.3	73.0	73.3	74.3
併設型空床型 短期入所	男性	1	1	2	2	1	3	1	1	2	1	2	2
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	2	2	1	3	1	1	2	1	2	2

※利用率（％）：当月の延べ人数÷定員*開所日数

(2) 障害支援区分と援護市の状況

令和8年3月31日現在(人)

事業名		なでしこ	さくら
障害支援区分	区分6		
	区分5	3	5
	区分4	5	30
	区分3	6	11
	区分2	1	12
	区分1		1
	区分なし		1
援護市別利用者数		大阪市3人 大東市4人 寝屋川市1人 枚方市1人 交野市1人 八尾市1人 堺市1人 門真市2人 柏原市1人	大東市20人 四条畷市7人 東大阪市5人 枚方市5人 寝屋川市4人 門真市3人 大阪市3人 交野市4人 八尾市2人 守口市2人 吹田市1人 豊中市1人 松原市1人 堺市2人

(3) 年齢の状況

令和8年3月31日現在(人)

事業名		なでしこ	さくら
19歳以下	男	1	
	女		
20歳～29歳	男		
	女	1	
30歳～39歳	男	2	7
	女	2	7
40歳～49歳	男	3	14
	女	2	5
50歳～59歳	男	1	22
	女	3	2
60歳～69歳	男		2
	女		1
70歳以上	男		
	女		
平均	男	40.1歳	49.4歳
	女	44.5歳	42.9歳

(4) 主な行事関係

- 6/15 (日) エンパワメント講習会 (調理実習) 9 名
- 6/26 (木) 法人世話人研修会 28 名
- 7/6 (日) つな good ボウリング 27 名
- 10/18 (土) スポーツフェスタ ボウリング 25 名
- 12/14 (日) インフルエンザ予防接種 (集団接種) 利用者 26 名・職員 3 名

2 さくら 短期入所・日中一時支援事業

【事業概要と7年度の取組】

短期入所では、将来に向けて自立生活をイメージした具体的な生活場面での様々な経験を通じ、必要な技術等の習得を支援すると共に、家族の入院等、緊急時の支援にも対応できるようサービスを提供している。地域の中で本事業が担う役割を理解し、一人ひとりへの丁寧な支援を実践するとともに、家族へのレスパイトケアの対応やさくら内他事業との連携による資源活用等、多様化する利用希望に応えられるように努めている。また当センターの立地の良さや全室ホテル仕様の部屋 (トイレと浴室が完備) は他の事業所にはない特色であることから、それらを PR するため相談支援事業所等への広報も行なってきた。

令和7年度の宿泊延べ日数 (月平均) については、前年度の急増期 (令和6年度第1四半期: 128 日) を経て、年間を通じて 113 日~122 日の範囲で推移した。この推移は、利用者のライフステージの変化に応じた「適切な循環」の結果である。具体的には、「家を出て生活を送りたい」というニーズに基づき、短期入所を体験的に利用していた数名の利用者が、年度内にグループホーム (GH) 等への本入居を果たした。宿泊実績の微減は、これら自立支援の成果が具現化した結果といえる。

定員については、引き続き利用者の「1 室 1 名 (個室)」への強い希望を優先した運営を継続した。食事場所についても利用者の意思を尊重することを重視している。

日中一時支援事業は、年度を通じて定期利用者の増加が顕著であった。これにより、日中の居場所としての安定性が高まり、生活リズムの構築や家族のレスパイト維持に大きく寄与した。

今後の重要な課題として多機能型内での新たな連携体制の構築を目指している。具体的には、就労継続支援 B 型「さくら」の支援員や短期入所のスタッフが、日中の活動を通じて見えてくる「利用者の生活の広がり」や新たな意向を丁寧に聞き取り、それを実現するための「資源」として短期入所を柔軟に活用していく仕組みづくりである。

近隣地域の外部相談支援事業所との新たな協力関係を構築し、地域の相談員が「さくら」の機能を活用しやすい環境を整えていく。

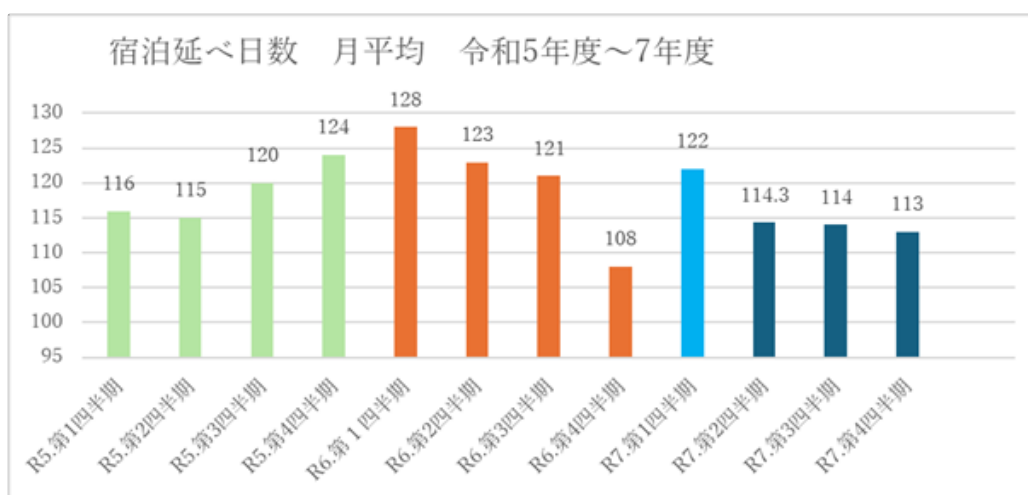
今後の経営課題として、本年度の収支結果はマイナス 217,465 円となった。この減収は、上述の通り自立支援の達成 (GH 入居) に伴う一時的な欠員や、無理な多人数受け入れ (相部屋) を避けたことが主な要因である。今後は、さくら相談支援の終了に伴い、外部の相談支援事業所との密な連携と、新たな相談ルートからの新規受け入れ態勢の整備を並行し

て行なう。

自立（GH入居等）に向けた「ステップアップの場」としての機能と、定期的な日中利用による「生活の基盤」としての機能を両立させ、物価高騰等の情勢下においても地域資源としての価値を高めていく。

◎ 居宅支援サービスの状況（令和7年度）

利用量＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日帰り4H	2	2	2	3	1	2	3	2	2	2	2	2
日帰り8H	9	9	8	7	6	5	7	6	6	6	5	4
1泊2日	80	78	78	82	76	72	82	76	64	66	70	78
2泊3日	27	27	21	18	21	18	33	15	18	18	15	21
3泊4日	12	12	16	18	8	16	16	20	20	16	20	24
4泊5日	5	5	5	0	5	5	0	5	5	5	5	0
5泊6日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6泊7日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7泊8日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急一時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊延べ 日数計	124	122	120	118	110	111	131	116	107	105	110	123



Ⅱ 相談支援部門

1 さくら相談支援事業（特定・一般・障害児）

【令和7年度 概要と事業報告】

- 事業理念と基本姿勢 相談支援事業は、地域の中でその人らしい暮らしを続けていくために、利用者の権利擁護の視点に立ち、ご家族、支援者、行政等とネットワークを構築しながら行うものである。利用者が本来持っている力（ストレングス）に着目し、エンパワメントを高める本人中心の相談支援となるよう、最後まで丁寧な実践を心がけた。また、大東市障害者総合支援協議会への参画を通じ、地域資源の連携強化や「さくら」全体の福祉サービスの質向上に寄与する役割を継続して果たした。
- 事業の整理・縮小と移管の完遂 法人（大阪手をつなぐ育成会）の全体方針に基づき、令和4年度より着手してきた事業の整理・縮小化について、令和7年度末をもって計画相談を閉鎖する運びとなった。これに伴い、以下の通り全ケースの適切な移行・継承を完了させた。
- セルフプランへの移行： グループホーム「なでしこ」「みいーん」の利用者を中心に、本人の意思決定支援を軸としたセルフプランへの移行を推進した。
- 地域定着支援の移管： 地域定着支援を利用していたケースについては、一部を城東区の中央支援センターへ、その他を地域の基幹相談支援事業所等へ丁寧に引き継ぎ、支援の空白が生じないよう体制を整えた。
- 日中活動との連携による相談体制の確保： 「さくら」の日中活動利用者については、就労継続支援B型事業所「さくら」において、日々の支援実績に基づいた生活相談を継続的に受けられる体制を構築し、全ケースの移管を終了した。
- 困難事例への対応と引継ぎ 前年度より継続していた虐待・暴力事案および自殺未遂等の支援困難事案については、事業終了に向けた移行期においても、成年後見人や地域の関係機関と緊密に連携。個別のスーパービジョンを機能させ、長期的な見守り支援を維持しつつ、新たな支援体制への円滑な橋渡しを行った。
- ※収入、支出ともになでしこで計上。

◎相談支援件数

種類／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画相談総契約者数	30	30	28	26	26	23	20	17	14	11	7	4
（内障がい児数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画案作成件数（者）	1	1	3	1	0	2	1	1	0	2	0	0
計画作成数（者）	2	1	1	2	1	0	1	1	1	0	2	0
モニタリング数（者）	7	9	7	6	7	7	5	7	4	4	3	2
計画案作成件数（児）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画作成数（児）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
モニタリング数（児）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域定着支援態勢確保	6	6	6	6	6	5	4	3	3	2	2	2

緊急支援（回）	1	0	2	0	2	1	0	0	1	0	1	0
地域移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 就労支援統括センター みいーん

就労支援統括センターみいーんは法人内の就労支援を統括していくセンターとして、平成30年4月より大東市（住道）にて設置。7年度は3名の非常勤1名の正規職員の退職あり体制が整わない状況が続く。次年度に向け体制整備を後半に行った。

（1）就業・生活支援センター事業（就労支援統括センター みいーん）

【事業概要と令和7年度の取組】

本事業は、北河内東圏域（大東市・四條畷市・交野市）における就業と生活の一体的な支援を担う拠点として、相談支援および障害者雇用の啓発活動を展開した。令和7年度は、翌年度からの本格施行を控えた「就労選択支援事業」に向けた地域連携の土壌づくりと、センターとしての経営基盤・支援体制の強化を並行して進めた一年であった。

【収支実績と経営性評価】

当期決算は、当期活動増減差額 1,464 千円と、前年度の赤字（△4,026 千円）から大幅な黒字転換を果たした。

- ・受託事業収益の伸長：就業・生活支援事業収益（就ポツ）は、前年度比で 6,099 千円の増加となった。これは、適切な支援ニーズに応えるための人員配置増が収益増に直結した結果である。
- ・評価に基づく追加配賦：労働局からの高い評価に基づき、追加配賦（1,781 千円）を確実に受領・計上したことも、収支改善の大きな要因となった。
- ・ICT 環境の整備：業務効率化のため、事務消耗品費（前年度比＋1,123 千円）を投じ、モバイルディスプレイやタブレット等の事務所備品を導入。訪問先や WEB 会議等、多様な支援場面への即応性を高めた。

【令和7年度の重点課題および取組】

1. 地域・支援者向け啓発と雇用率ビジネスへの提起

令和7年8月22日、第15回就労支援啓発セミナー「聞いてみようシリーズ第一弾！障害者を雇用する企業に聞いてみよう！」

主に保護者を対象に、障害者雇用企業の担当者より企業での就労の実際や、企業が求める人材、そして就労を実現するために福祉事業所がどのような支援を行っているのかを啓発するセミナーを開催した。

令和7年9月26日、3市合同就労支援地域セミナー「雇用率ビジネスとは何か！？一緒に考えてみませんか」を開催。地域の支援者を対象に雇用率ビジネスとは何かをテーマとしたピア勉強会とグループワークを実施した。支援者側が数（雇用率）のみを追うビジネスモデルの功罪を正しく理解し、本人の意向を重視した質の高いマッチングを目

指すための共通認識を地域全体で構築した。

2. 企業向け障害者雇用の質の向上通年シリーズの実施（計4回）

地域向けセミナーでの問題提起を受け、企業向けには厚生労働省が掲げる雇用の質の向上を年間共通テーマに設定。理論から実践までを段階的に学ぶ連続性を持ったプログラムを展開し、地域セミナーとの連動性を図った。

- ・第1回(7/25):「障害のある社員のキャリア形成～障害者雇用の質を高めるために～」ライフコーポレーション等の事例から働きがい重視した雇用を学習。
- ・第2回(10/3):「障害のある社員のキャリア形成～障害者雇用の質を高めるために～」第1回のセミナーを踏まえ、ワールドカフェ形式で、自社における雇用の質を具体化。
- ・第3回(12/12):「失敗から学ぼう！(事例検討)～障害者雇用の質を高めるために～」精神・発達・知的障害の具体的な失敗事例から、定着を阻む要因を分析。
- ・第4回(3/13):「失敗から学ぼう②(応用行動分析の視点から)～障害者雇用の質を高めるために～」応用行動分析(ABA)の視点を取り入れ、科学的根拠に基づく環境調整を学習。

これらを通じ、大阪障害者職業センター等の専門機関と連携しながら、現地参加とアーカイブ配信(視聴者50名超)を組み合わせた広範な啓発を実現した。

3. 就労選択支援に向けた地域準備とモデル事業

厚生労働省のモデル事業受託を含め、新事業の円滑な導入に向けた準備を主導。各自立支援協議会において、地域全体で新たな支援プロセスを共有するための基盤整備を行った。センター事例が冊子に掲載されることになる。

4. 相談支援と余暇・エンパワメント支援

就業中の方を対象とした相談会(月1回土日)を継続。対面・WEB・電話を組み合わせた柔軟な相談体制を構築した。また、隔月でエンパワメント研修(スマホ安全教室、ストレスマネジメント等)を開催し、働く障害者の自己防衛能力と社会適応力の向上を図った。

5. ハローワーク門真、北河内西障害者就業・生活支援センターとの連携

10/17 雇用率未達成企業向けセミナーの実施。1/29 当事者向けセミナー&模擬面接会を実施。共にハローワーク門真圏域の就労移行事業所連絡会との連携で実施。

【課題と次年度への展望】

本年度は所長兼務の影響もあり、センターとしての方向性に一部苦慮した場面もあったが、決算数値と地域連携の実績が示す通り、事業基盤は着実に強化されている。

次年度は、黒字転換した財政基盤とモデル事業で得た知見を活かし、相談支援の閉鎖後における地域の就労支援ハブとしての役割を再定義する。さくらの各事業(B型・就労移行等)との連携を圏域全体のネットワークへと波及させ、より精度の高いマッチングと定着支援を実現していく。

内 容	件 数 等	備 考
新規相談人数	62名	(内訳) 知 27 精 29 身 2 その他 4 (発達 3 高次脳 0 難病 1 その他 0)
延相談件数	2707 回	
職場訪問による定着支援	304 回	※実習支援、訪問付き添い、アフターケア等
就職者	78 名	(内訳) 知 38 精 22 身 5 その他 13 (発達 10 高次脳 2 難病 0 その他 1)

(2) 大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）

【事業概要】

日常清掃訓練においては、訓練生の就職に向けて意欲・技能の向上を目指し、定期的な現場訪問を通じて訓練生およびサポーターへの支援を実施している。

短期清掃訓練においては、可能な限り訓練現場周辺地域の各福祉事業所に参画を依頼し、就労意欲の向上を図るとともに、報酬単価に直結する就労継続支援 B 型事業所への作業提供を積極的に行っている。

【令和 7 年度の取組と実績】

前年度の課題であった訓練生不足に対し、本年度はスタッフによる地域福祉事業者への積極的なアウトリーチを展開した。事業の目的や趣旨を丁寧に説明し、地域との接点を増やした結果、新たな事業所とのつながりが構築され、懸念されていた空現場も比較的人員が充足する状況へと改善した。これにより、清掃現場における実戦的な技能習得と就労に向けた意欲の維持を支えることが可能となった。

短期清掃訓練に関しては、例年と同程度の受注件数を確保した。作業を担う福祉事業所の選定においては、特定の事業所に負担が偏らないよう配慮しつつ、地域ネットワークを活かしたマッチングに努めた。

【特筆すべきトピック：大阪・関西万博への参画】

令和 7 年度の大きなトピックとして、大阪・関西万博への参画が挙げられる。エル・チャレンジとして万博という国際的な大規模イベントに清掃事業等の形で参加したことは、訓練生にとって大きな自信となり、社会参加の実感を深める貴重な機会となった。

【収支実績と経営的評価】

清掃事業収益は前年度比で 4,070 千円の増収となり、拠点全体の黒字化（当期活動増減差額 1,464 千円）を牽引する柱となった。

- ・ 日常清掃収益：前年度比 3,778 千円増。福祉情報コミュニケーションセンター等の受注が安定的に推移した。
- ・ 業務委託費：25,036 千円（前年度比 915 千円増）。受注増に伴う適切な外注管理を行った。
- ・ 環境改善の実施：清掃現場への冷蔵庫・経口補水液の設置や、清掃開始に伴う物品購

入（466 千円）を行い、訓練生およびスタッフの労働環境の質的向上を図った。

訓練生の充足率向上により、過度な外注に頼らない安定的な収益構造が構築できた。

【今後の課題と展望】

地域福祉事業者との連携により訓練生確保は改善したが、法人内でのエルチャレンジの活用にはまだ課題がある。次年度も訓練生の働く喜びをさらに引き出せるよう、清掃現場の環境整備と就職に向けた個別支援を加速させていく。

（３）大東市委託事業

①大東市障害者インターンシップ事業

【事業概要】

大東市役所内での実務体験を通じ、障害者の就労意欲の向上と職場定着の促進を図る。

【令和７年度取組と実績】

市庁舎移転を見据えた事務の効率化や DX 推進により、従来の業務切り出しが困難となる局面もあったが、SNS 等を活用した啓発活動を継続した。年度末には、市全体の事業見直しや庁舎移転に伴う財政削減の影響を受け、本事業のあり方についても今後の再編に向けた整理を行った。

②大東市就労支援コーディネーター活動推進事業（令和７年度末で廃止）

【事業概要】

就職困難な市民に対し、専門のコーディネーターを配置して相談支援を行う。

【令和７年度取組と実績】

地域イベントでの啓発やハローワークとの連携強化により、年度後半にかけて相談実績を伸ばした。しかしながら、大東市の市庁舎移転に伴う財政削減および事業見直しにより、本事業は令和７年度末をもって廃止されることとなった。

年度末は、これまでの相談データの整理とともに、既存の相談者が路頭に迷うことのないよう、就労支援統括センター「みいーん」の基幹事業や関係機関への丁寧な引き継ぎと、センター閉鎖に伴う清算事務を完遂した。

【総括：地域就労支援機能の再編について】

令和７年度末の財政削減に伴う事業廃止と地域就労支援センターの閉鎖は、地域の就労支援体制にとって大きな転換点となった。これまで委託事業で培ったノウハウや企業・ハローワークとのネットワークは、就労支援統括センター「みいーん」が担う本来の「就業・生活支援事業（就ポツ）」へと統合・集約される。

（４）訪問型職場適応援助者（ジョブコーチ）

【事業概要】

職場適応援助者支援事業は職場に出向き、障害特性を踏まえた直接的で専門的な支援を行い、障害者の職場適応、定着を図ることを目的としている。

その支援は障害者本人だけでなく、事業所や障害者の家族も支援の対象としており、事

業所の上司や同僚による支援（ナチュラルサポート）によってスムーズに移行していくことを目指す。

【令和7年度課題と取組】

令和7年度は2名の資格保有者のうち1名が育休中。もう1名が総務職員の退職に伴う配置換え。新たに資格取得した職員の退職など体制が整わない状況であった。

Ⅲ 就労支援部門

1 多機能型7年度の重点課題と取組

(1) エリア内会議体制と「つながり」の再構築

令和7年度は、さくらエリア全体の連携強化と専門性の向上、およびリスク管理の徹底を目的に、以下の会議体および研修体制を運用した。

会議体の定期開催：さくらエリア会議、さくら連絡会議、リスクマネジメント会議など、計6個の会議を定期開催した。

運営の方向性整理：特定のプロジェクトチームは組織せず、所長・課長・主担会議のメンバーを中心として、迅速な意思決定を行う体制をとった。

専門委員会の活動：委員会レベルで専門研修を企画・実行し、全職員への周知を図った。開催状況は以下の通り。

会議名	開催日
BCP（自然災害）会議	6/26, 7/8, 8/28, 10/23, 11/27, 12/25, 1/22, 3/25 2/16(研修)
虐待防止・身体拘束の禁止に関する会議	5/28, 6/25, 8/27, 9/24, 10/29, 11/26, 1/28, 2/25, 3/25
感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止対策会議	10/15, 11/12, 12/10, 2/17, 3/4

(2) 職員の確保・育成・定着に力を入れる

さくら職員全体の実務経験に関しては、5年以上の職員が53%、3～5年未満が16%、3年未満の職員は31%である。（年度当初、短期入所担当者含む）そのため、職員の育成、定着とモチベーションの維持のため計画的に研修を実施し、支援の質向上にもつなげるようにした。5月には日中系職員を対象に「エリア指定正職員」に関する希望調査を実施し、研修希望アンケート実施のほか研修情報の提供も併せて行った。

実施研修は法人研修（人権研修、1月の冬期研修）の他は以下のとおり。

研修別	主な研修
研修	サービス管理責任者等基礎研修（主任）、会計管理担当者研修初級・応用（事務）
講師派遣等	生野支援学校主催事業所合同説明会（課長）、サービス管理責任者等基礎研修演習ファシリテーター（課長）、北河内就業・生活支援センター主催就労支援セミナー＆面接体験会（主任）
地域連携等関係（人	大東市障害者自立ネットワーク（課長）、スポーツフェスタ（支援

材派遣等)	員)
法人階層別研修	4 年目スキルアップ研修「0JT の手法と実践の工夫」 6 年目以上スキルアップ研修、主任研修 2 名、所長・課長研修 2 名

(3) 経営を改善、安定させる

実習は支援学校等の 15 校から 60 名、就労アセスメントは 7 名を受け入れた（入所前実習除く）。受け入れ校は以下のとおり。

交野支援学校四条畷校、寝屋川支援学校、東大阪支援学校、守口支援学校、生野支援学校、西浦支援学校、枚方支援、たまがわ高等支援、むらの高等支援学校、枚方なぎさ高校、緑風冠高校、野崎高校、布施北高校、鴻池専修学校、東朋高等専修学校
見学は希望者があれば随時対応。

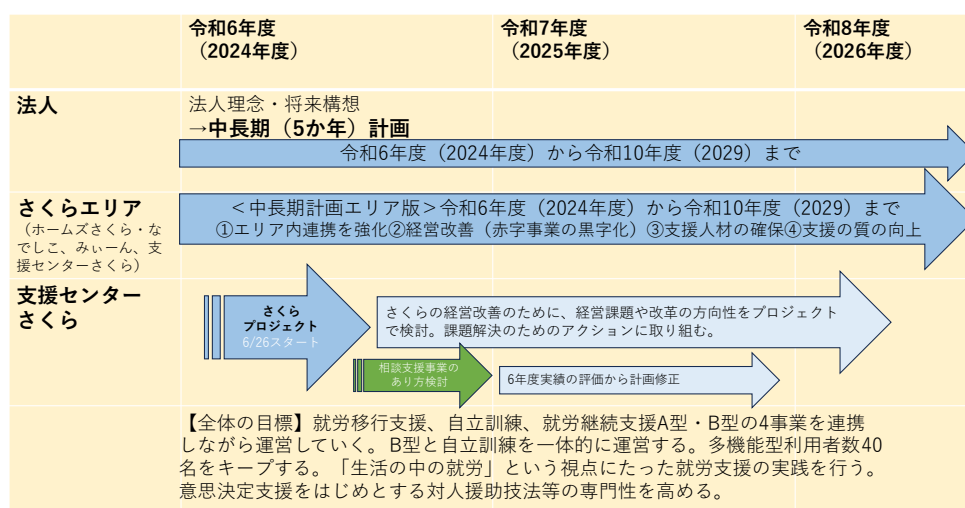
広報活動は、支援学校主催の合同説明会や支援学校発信のホームページ、大東市障害者自立ネットワークのホームページへの情報提供などに取り組んだ。平行して見学会の案内や利用者募集のチラシを関係機関に送付した。交野支援学校四条畷校の学校運営協議会に参加し取り組みを会議内で説明。相談支援定例全大会にも参画した。

さくらプロジェクトは一旦中止。所長、課長、総務職員の退職に伴い、課題整理と体制整備を並行して行った。「中長期計画」(5 か年計画)との関連性は以下の図のとおりである。

(4) 次世代を担う人材への地域啓発活動

本年度は教育機関との連携を強化し、計 3 校（看護大学・保育学校）からの実習受託および、中学生・大学生の職場体験を積極的に受け入れました。年間の受け入れ実績は延べ 29 名に達し、実際の現場体験を通じて、専門職の魅力や社会的役割を伝える貴重な機会を提供いたしました。

さくら事業計画（3か年計画）



休日開所は 2 か月に 1 回、地域・育成会のイベントを開所日に追加設定。

2 自立訓練（生活訓練）事業

【事業概要と令和7年度の取組】

本事業は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、標準2年間の期間において、生活能力の向上のために必要な訓練や社会生活体験の機会を提供している。「就労の前に生活基盤を整えたい」「自分に合ったペースで社会経験を積みたい」というニーズに対し、さくらでは利用者の「エンパワメント（内発的な力の発揮）」に重点を置いた支援を実践した。

令和7年度は、利用者自身が人生の主体者として「自分で考え、自分で決める」力の獲得をより多角的に支えるため、以下の点に注力した。

「小さな成功体験」の積層と多角的な評価：支援学校卒業直後の利用者も多いことから、活動のプロセスを重視し、結果だけでなく「挑戦した姿勢」を評価する体制を継続した。これにより、自尊感情や自己肯定感を醸成し、次なるステップ（就労移行等）への意欲へと繋げている。

現場一体型の「生活相談」の深化：日中活動の場面で見てくる「利用者の生活の広がり」を、支援員が直接的に汲み取る体制を強化した。日中スタッフと短期入所スタッフが合同で支援会議を実施することで、宿泊・日中双方の視点から本人の意向を多角的に分析し、個別支援計画への反映を迅速化した。

ユニット制導入を見据えた柔軟な支援：年度内において、より専門的かつ効率的な支援を目指した「ユニット制」の整備を進めた。これにより、個別の生活課題（訪問支援、買い物支援、医療機関等への同行支援）に対して、より機動的な対応が可能な組織土台を構築した。

顔の見えるステップアップ支援：さくら内の就労移行支援事業へ移行する利用者に対し、これまでの支援プロセスを詳細に引き継ぐことはもとより、移行初期段階において旧担当者が直接支援に関わり続けるなど、環境変化による不安を最小限に抑える「連続性のある支援」を徹底した。

プログラム面では、コミュニケーション、身だしなみ、運動、ヨガ、SLT（ソーシャル・ライフ・トレーニング）、調理実習、軽作業といった集団活動に加え、認知トレーニング（コグトレ）やPCタイピング、小遣い帳練習などの個別プログラムを充実させた。また、長期欠席者に対しては特性に応じた自宅訪問を継続し、本人のペースに合わせた社会参加の機会提供に努めた。

【稼働・収支の課題と次年度の見通し】

経営面においては、令和7年度の平均稼働率が60%に留まり、収支において716万円の減収を喫したことが最大の課題となった。これは、長期欠席者への対応や新規流入のタイミングの乖離が主な要因である。しかしながら、年度後半より積極的な広報活動と見学対応・就労アセスメントを行った結果、支援学校との信頼関係が深まり、年内に多数の利用希望が寄せられた。これにより、令和8年度当初より定員を上回る稼働が見込まれており、早期の収支改善と経営の安定化を確実なものにする。

3 就労移行支援事業

【事業概要と令和7年度の取組】

本事業は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、標準2年間の期間において、就労に必要な知識・能力の向上のための訓練、および実践的な就業機会の提供を行っている。さくらでは単なる「就職先探し」に留まらず、利用者が就職後もやりがいを持って働き続けられるよう、「自己理解の深化」と「環境設定の最適化」に重点を置いた支援を実践した。

令和7年度は、より質の高いマッチングと安定した職場定着を実現するため、以下の点に注力した。

アセスメント・サイクルの深化と意思決定支援：さくら内での多種多様なプログラムに加え、大東市内を中心とした企業実習やインターンシップを積極的に活用した。実習結果を本人へ丁寧にフィードバックし、納得感を持って個別支援計画に反映させるプロセスを徹底することで、利用者の「自分で決める」という主体性を支える意思決定支援を具現化した。

ユニット制による機動的な実習・訓練体制：年度内において整備を進めた「ユニット制」の土台を活かし、個々の適性に応じた実習先の開拓や、訓練メニューの柔軟なカスタマイズを行った。これにより、利用者と企業のミスマッチを低減し、より精度の高い就労支援が可能となった。

現場一体型会議による多角的なフォロー：日中・短期入所の合同支援会議を通じ、活動面だけでなく生活面（体力維持、余暇の過ごし方等）を含めた重層的なアセスメントを実施した。就職後を見据えた「生活の安定」を日々の支援から意識することで、職場定着の土台を強固なものにした。

【稼働・経営面の動向】

令和7年度は、年間平均稼働率103%という極めて高い水準を維持した。昨年度の就職者9名に続き、本年度も好調な就職実績を継続している。収支面では、前年度比で△235万円の減収となったが、これは定員変更（適正化に伴う減員）による影響が主因である。加えて、退所者（就職者）と入所者の入れ替わりという「就労移行」特有の適切な支援循環の結果と捉えている。次年度においても、B型を軸とした経営改革の中で、就労移行が「質の高いアセスメントと就職実績」を生み出す専門ユニットとして、拠点全体の信頼向上と収益安定化を牽引していく。

◎日課

就労移行支援事業

午 前		午 後	
9:00	さくらに通所	13:00	作業・実習プログラム（15分休憩有）
9:30	体操・朝礼	15:30	清掃
10:00	作業・実習プログ	16:00	終礼・帰宅

	ラム		
12 : 00	昼食（食堂）		
自立訓練事業			
午 前		午 後	
9 : 00	さくらに通所	13 : 00	プログラム・作業 （15分休憩有）
9 : 30	体操・朝礼	15 : 15	清掃
10 : 00	プログラム・作業	16 : 00	終礼・帰宅
12 : 00	昼食（食堂）		

4 就労継続支援 A・B 型事業（フードサービス・ビルメンテナンス）

【事業概要と令和 7 年度の取組】

本事業では、パンの製造・販売（フードサービス）および清掃業務（ビルメンテナンス）を通じ、雇用契約に基づく就労機会（A 型）や、働く喜びと体力の向上を目指す訓練の場（B 型）を提供している。令和 7 年度は、「スワンカフェ＆ベーカリー（B 型）を拠点経営の核」として再定義し、高工賃の維持と利用者のキャリアアップを両立させる体制整備に注力した。

■就労継続支援 B 型：経営の柱としての成長と高工賃の実現

収益の最大化と体制整備：スワン店舗での運営を主軸に据え、高工賃を実現できる体制整備を行った。大学向けランチボックスの大量受注対応など外部販売を積極的に拡大した結果、就労支援事業収入は極めて高い水準をキープしており、拠点全体の収益を＋657 万円押し上げる最大の柱となった。

多様な職能開発：10 代から 40 代までの幅広い利用者に対し、フードサービスのみならず、管理棟や公共施設の清掃業務（ビルメンテナンス）への作業体験を計画的に提供し、一人ひとりのストレングスを活かした支援を継続している。

■就労継続支援 A 型：職員登用を出口とした戦略的運用

「職員採用」を軸とした定員管理：B 型を経営の核に据えるため、A 型については安易に定員充足を目指すのではなく、「A 型利用者を職員として採用し、経営を支える戦力へ育てる」という戦略的な運用へ舵を切った。

内部登用の実績と次世代育成：令和 7 年 4 月に A 型利用者 1 名を職員として正式採用した。現在、当該スタッフがスワンのパン製造の中核を担い、現場の生産性向上に大きく寄与している。今後、残り 2 名の A 型利用者についても同様の職員採用を目指すキャリアパスを明確化し、次年度以降の体制整備を進める。

専門性の向上と課題：利用者目線の支援を強化するためピアサポーター資格の取得を推奨したが、本年度は研修の選に漏れる結果となった。次年度、改めて受講機会を確保し、専門性の向上を図る。

■地域・社会との繋がり（外販実績の継続）

創業20周年を迎えたスワンベーカーリー大東店の強みを活かし、以下の定例外販先や地域イベントへの参加を継続し、社会との繋がりを実感できる機会を確保した。

- ・主な外販先：大東市内企業（野崎工業、川村義肢、中北製作所）、支援学校（枚方、交野四條畷、守口、寝屋川）、大阪市内（がんセンター、双日、JFE、NTT 各局等）
- ・地域交流：中学校の職場体験実習や、大東市商工会議所等のイベントを通じた市民交流を継続。パンの注文や出張販売を通じ、自分らしい豊かな生活の実現に向けた支援を実践している。

【経営面の動向】

B型（稼働103.1%）：拠点全体の財政基盤を強固にする原動力となった。

A型（稼働22%）：低稼働となっているが、これは前述の通り「職員登用」を軸とした組織再編に伴う戦略的なコントロールの結果である。

◎利用者の状況

利用者／月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者		36	35	35	34	34	34	34	33	31	31	31	32
当月入所者		8	1	0	1	0	2	0	0	0	0	1	1
当月退所者		2	0	1	2	0	0	1	1	1	1	0	6
就労移行	男性	9	9	9	8	8	8	8	8	7	7	8	8
	女性	2	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
	計	11	10	10	9	9	9	9	9	7	7	8	8
	利用率	121%	114%	120%	109%	97%	107%	103%	105%	86%	86%	97%	92%
自立訓練	男性	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	5	6
	女性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	計	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	8	8
	利用率	67%	64%	63%	63%	53%	63%	59%	57%	63%	63%	50%	54%
就労継続A	男性	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	利用率	30%	27%	19%	20%	18%	18%	20%	19%	19%	19%	19%	18%
就労継続B	男性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	女性	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	計	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	利用率	84%	102%	101%	111%	107%	114%	112%	114%	107%	107%	110%	108%

※利用率(%)：当月の延べ人数÷(定員*開所日数) 就労アセスメントの方は含めない。

※就労定着 利用者は入退所に含めない。

■令和 7 年度平均工賃

就労継続支援B型 平均工賃月額 ←

	工賃支払総額	利用者延人数	開所日数
R7.4月	254,414	187	25
5月	260,232	199	24
6月	289,123	213	25
7月	335,066	246	27
8月	364,430	191	26
9月	325,501	228	24
10月	329,791	246	28
11月	351,555	215	25
12月	336,758	207	23
R8.1月	292081	204	23
2月	281049	198	22
3月	286168	227	26
合計	3,706,168	2,561	298
		工賃平均額	35912.5

5 就労定着支援事業

【事業概要と令和 7 年度の取組】

本事業は、一般就労へ移行した障がい者が、就労に伴う環境変化による生活課題を克服し、職場に定着できるよう支援するものである。企業・自宅への訪問や来所相談を通じ、本人への指導・助言とともに、企業側との連絡調整を行う重要な役割を担っている。

令和 7 年度は、前年度に構築した「途切れないネットワーク」をさらに強固なものとし、以下の成果を上げた。

円滑な利用開始とネットワークの深化： 就労移行支援等の利用中から退所後の生活を意識した丁寧な動機付けを行い、本人・家族が支援の必要性を十分に理解した上で事業利用に繋げるサイクルが定着した。就職後半年以降の毎月 1 回の訪問支援においては、職場内での「ナチュラルサポート」の形成を目指し、就労先担当者との緊密な情報共有を徹底した。必要に応じて障害者就業・生活支援センター等の外部機関とも連携し、多角的なサポート体制を整備している。

専門性の評価と加算の取得： 職場適応状態を適切に評価する「職場適応援助者加算」を取得（19 名分）するなど、専門性の高いアフターケア体制を確立した。

【実績数値の推移と経営的評価】

令和 7 年度の実績は、前年度と比較して大幅な伸びを示している。

利用者数の大幅増： 令和 6 年度の月平均支援実績は 11.8 人であったが、令和 7 年度は

年間平均で 15.8 名、年度末（3 月）には 19 名（男性 15 名、女性 4 名）に達している。
 収益の伸長と職員への還元：実績の増加に伴い、事業収益は前年度比で+219 万円の増収となった。この良好な経営実績を背景に、次年度からは支援員の「ベースアップ」実施が確定しており、さらなる専門性の追求と人材の定着に繋がる好循環を生み出している。
 高い定着率の維持：定着率は 95%という極めて高い水準を維持しており、本事業が利用者の安定した職業人生を支える確かな基盤となっている。

次年度においても、就労移行支援と連携したシームレスな移行体制を維持し、B 型を軸とした拠点全体の経営改革を支える専門ユニットとして、質の高い支援を継続していく。

【月別支援実績】

利用者／月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
就労定着	男性	7	7	7	7	8	8	9	11	12	12	12	12
	女性	2	2	2	2	2	1	1	2	3	4	4	4
	計	9	9	9	9	10	9	10	13	15	16	16	16

Ⅳ さくらエリア横断的な取り組み

（１）障害者虐待の防止

7 年度の「虐待防止研修」は、前出（１）の虐待防止・身体拘束の禁止に関する会議の主任が中心となって研修を企画し、さくらエリア職員を対象に研修を実施した。開催は 12 月から 1 月にかけての計 4 回。

短期入所の担当職員に対しては、アーカイブ研修を実施。レポート提出を義務づけた。

（２）利用者が安心して安全に活動できる環境の確保

設備の劣化等による問題が随所で発生し、年間を通してホームズさくら・なでしこと適宜情報共有し、協力して対応するようにした。

- ・全館 LED 化。部分ごとの対応であった LED を全館取り換え。
- ・建物点検：全館の修理箇所を点検を行い、火災保険の適応で修理費を捻出。
- ・建物管理費の見直し：成和アメニティで実施しているが他者の見積もりを取って比較。物価高騰もあり大きな変化はなく継続する。
- ・上水道管の漏水：昨年も同様の案件があったが、管の破損による漏水がある。既定の配管より細いものをつないで使っていることが発覚。地盤が柔らかい事もありそこから漏水。すべて取り換えると 300 万ほどかかるとの事で破損箇所のみ修理。
- ・節水気の設置：漏水があったにもかかわらず決算ベースで水道代の削減が認められる。
- ・キュービクルのヒューズ等の交換時期：交換だけで 340 万見積。全体の電力量が落ちている事から、高圧電気のトランスをまとめる案を検討。R 8 に持ち越し。
- ・監視カメラの故障：2 台の外部カメラが故障。セコムで修理交換をすると 100 万ほどかかる為、他業者も検討。R 8 持ち越し。
- ・雨漏り：雨量が多いときのみ、雨漏り跡がみられる。次回起こった際に業者に依頼。

(3) 地域との連携

支援センターさくらとして参加している地域の会議や委員会などについては以下のとおり。

会議・委員会	頻度	出席者
大東市相談支援ネットワーク会議	2 か月に 1 回	相談担当主任
大東市障害者自立支援ネットワーク	月 1 回	課長
同ネットワーク研修委員会	月 1 回	課長
就労移行支援事業所連絡会	月 1 回	所長
北河内東就業・生活支援センター運営会議	年 1 回	課長

支援センターの取組みとして、就労移行支援や自立訓練では、大東市などの企業の協力により、個別の企業実習やグループ実習の実施、軽作業の受注を行っている。自立訓練・就労移行で今年度資生堂に協力を依頼しプログラムを実施した。また地域清掃（末広公園他センター周辺）を月 1 回実施。就労移行支援と自立訓練の利用者と職員が行なっている。地域の様々な行事の協力として、下記のとおりグラウンドを開放（駐車場、スポーツ活動）している。土日の夜間が多いことからホームズさくら・なでしこの協力を得て対応している。

行事名、グラウンド使用内容	関係団体
大東四条畷平和夏まつり	平和夏まつり実行委員会
第 44 回大東市民まつり	大東市危機管理室
農業まつり	大東市産業経済室
大東市スマイルミネーション 2025	大東市観光振興課
虐待防止研修	大東市障害者自立ネットワーク主催
大東市出初式	大東市危機管理室
グラウンドゴルフ	グラウンドゴルフ同好会
通園バスの通行	あすなろ保育園分園
保育園園児の散歩	あすなろ保育園分園

支援センターしらすぎ

I 事業一覧

支援センターしらすぎ（定員 40 名）

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ○自立訓練（生活訓練）事業 | 定員 6 名 |
| ○就労移行支援事業 | 定員 10 名 |
| ○就労継続支援 B 型事業 | 定員 24 名 |
| ○就労定着支援事業 | |
| ○訪問型職場適用援助者（ジョブコーチ）事業 | |
| ○地域活動支援センター（居場所支援型） | 運営事業 しらすぎ・ネスト |

2. ホームズしらすぎ

- | | |
|-----------|---------|
| ○共同生活援助事業 | 定員 49 名 |
| ○短期入所事業 | 定員 6 名 |

II 事業概要

1 支援センターしらすぎ

堺市内における「就労を目指す日中活動先」としての役割を重視しつつ、多様な事業を実施している強みを活かし、利用者一人ひとりのライフステージに応じた、その人らしい豊かな暮らしの実現を目指して支援を実施した。

（ア）多機能型事業 自立訓練（生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援 B 型

多様化する利用者ニーズを踏まえ、利用する事業種別にとらわれず、ひとり一人のニーズに合わせた支援の実現を目指して、個別支援計画に基づき、以下の通り支援環境の再編に取り組んだ。また、加齢に伴う ADL の低下や家庭事情、障がい等の状況により、自力通所が難しい利用者をはじめ、希望する人を対象に送迎サービスを提供し、より多くの人を利用できる環境整備に努めた。

ここ数年、新規利用の希望もほとんどなく、常時定員を割っている状態であった自立訓練（生活訓練）事業については、これまで提供してきた支援内容を精査した上で令和 7 年度末をもって廃止し、一部有用な取り組みについては引き続き就労移行支援、又は就労継続支援 B 型事業にて提供するべく事業内容の整理を行った。

全ての事業において本人の意思決定支援（意思の形成、表出、維持と実行）を念頭に置いた関りを意識するとともに、改めてアセスメントの重要性を再認識し、その人に合った支援の提供に努めた。

ジョブチャレンジ

利用者の就職したいという希望を実現するべく、個別のアセスメントに基づいて一般

就労に必要なスキルの習得と本人に必要な配慮事項を抽出する支援の提供を心掛けた。また、個別のアセスメントに基づいて、ビジネスマナーの習得や就職ガイダンス等、就労に向けたプログラムを提供と合わせて、企業見学や実習などの施設外活動も必要に応じて実施し、就労意欲を高めながら就職に繋がる支援の提供に努めた。

ワーキングライフ

働きたいと願う利用者のニーズに応えるべく、それぞれの障がい特性に配慮し、その人のペースに合わせた「あきらめない就労支援」をテーマに取り組んだ。また、就職することだけを目標にするのではなく、利用者が社会との繋がりを感じられ、やりがいを持って取り組める作業を確保するため、新たに引き受ける作業について、一部取引先と作業工賃についての交渉を行い工程数に見合った受注を獲得することができた。

加えて、建て替え後の作業や活動を想定した調理プログラムを開始。利用者の希望を元に、個別に丁寧なアセスメントを実施し、今後継続的に取り組む利用者を選出した。

なお、就労継続支援 B 型の工賃については、月平均 10,000 円以上の支払いを維持することが出来ている。

グッドライフ

利用者の年齢やこれまでの経験に応じた、その人らしい豊かな生活の実現に向けた支援を行うため、作業活動に捉われない日常的なプログラムの提供をテーマに取り組んだ。地域商店会からの依頼を受けた駅前美化プロジェクト用の花の育苗をはじめ、季節に応じた外出活動など、できるだけ本人の興味・関心の広がりや生活の幅の広がりに繋がる活動の提供に努めた。

(イ) 就労定着支援事業

月 1 回程度の訪問による支援を中心に、電話や来所相談の実施とあわせて、センターが実施する OB・OG を対象としたイベント等への参加や、地域活動支援センターしらさぎ・ネストへの来所を呼び掛け、気軽に相談等することができる環境作りに取り組んだ。また、ご本人を取り巻く就労先等の状況把握を行い、必要に応じて関係機関と連携をとりながら、利用者が安心して働き続けられる支援の提供に努めた。3 年半の利用期限を迎えた利用者については、これまでの支援経過を就業・生活支援センター等に丁寧に引継ぐとともに、サービス終了後も必要に応じて関係機関連携による支援が可能なネットワーク形成に注力した。

(ウ) 訪問型職場適用援助者（ジョブコーチ）事業

センター内に 1 名のジョブコーチを配置し、大阪障害者職業センターとの連携のもと、企業に出向いて障がい特性を踏まえた専門的な支援の提供を通じて、利用者の職場適応を図った。新たな担い手の育成を行うべく、実務経験の整った職員の研修に申し込んだが受講は叶わなかった。

(エ) 地域活動支援センター（居場所支援型） 運営事業 しらさぎ・ネスト

令和 6 年 10 月から、堺市の委託を受けてセンター敷地内に交流室を設け、利用者がいつでも自由に利用でき、落ち着いて過ごすことができる「居場所」の提供を行うとともに、

利用者の趣味の広がりや交流の促進を目的としたプログラムの実施など、日常生活の質の向上に繋がる活動の提供に努めた。また、適宜利用者からの相談にも対応し、必要に応じて関係機関への繋ぎや情報提供等を行った。令和7年度は月初に行う利用者を含めたミーティング内容に応じて、月1回程度の祝日開所を行い、希望する利用者には一緒に調理する機会を提供する「ネストでランチ」の企画等を実施した。

開所日：月曜日から金曜日 12：00～18：00（金曜日は19：00まで）

※土・日・祝日と年末年始（12/29～1/3）は休業。

【令和7年度重点項目とその取り組み】

○支援の質の向上

利用者の状況に合わせた個別ニーズへの対応を基本として、アセスメントに基づく根拠のある支援に取り組んだ。また、年間を通じて北摂杉の子会のコンサルテーション事業を活用し、自閉スペクトラム症への標準的な支援についての理解を深めるための研修の実施や、構造化をはじめとした環境整備等、実際の利用者を対象としたケーススーパーバイズを受ける等、より専門性の高い支援の提供に努めた。

一般就労等を目指すための支援については、個別支援計画を基本として、共通指標による客観的な評価を支援者間で共有し、方向性を統一した支援の提供により、年間で2名の就職者を送り出すことができた。

一般就労等を目指す支援については、個別支援計画と合わせて共通指標による客観的な評価（モニタリング）を共有し、本人、家族、関係機関等と連携をとりながらチームによる就労支援体制の構築に努めます。

利用者自治会活動の支援については、引き続き意思決定支援の視点を踏まえつつ定例会の運営支援等を行うとともに、センターが実施する休日プログラム等の内容について、積極的に意見を聴いて取り入れる等の工夫を行った。

○建て替え後を見据えた事業内容の見直し

老朽化に伴う建て替えを行うため、しらすぎ建替えプロジェクト会議を継続し、建て替え後の事業内容や資金計画等について検討を重ねた。

・送迎サービス

加齢に伴い通所が難しくなった利用者への対応等を目的に開始した送迎サービスについては、年間を通じて原則週5日稼働し、松原市方面にも送迎コースを拡大するなど、これまでとは違った層の新規利用にも繋がっている。

・工賃向上へ食品作業の導入準備

事業所での昼食提供について、就労支援事業による自前での実施を見据え、食品提供に関わる作業の導入準備に着手した。利用者の希望を元に個別のアセスメントを実施し、継続的な取り組みに参加するメンバーの人選を行った。まずは食品衛生の基礎知識、衛生管理の習慣化などに取り組み、食品作業に関わるための基本的なスキルを身につけるための取り組みを実施した。

○定員の充足

従前の支援学校や相談支援事業所、就業・生活支援センター等への情報提供に加え、ホームページをはじめ、Facebook、Instagram、X等のSNSメディアを活用して、センターで取り組む様々な活動内容や実績等、しらすぎの魅力を積極的に発信する活動に努めた。

自力通所要件を緩和し送迎を開始したことや、利用開始後の通所（勤）支援等について、進路関係機関の会議や支援学校主催の事業所説明会で繰り返し丁寧に説明してきたこともあってか、送迎利用を前提とした利用相談も出始めているものの、定員を満たすべく掲げた年度内6名の新規利用者獲得の目標は、年間4名に留まった。

次年度は支援学校等から4名の新規利用者が決まっている。

○エリア内事業の連携

ホームズと共通する利用者のケースワーク状況を定期的に共有し、より質の高い支援の提供を目指して、定例ケース会議を実施し支援の状況や本人のニーズ、関係機関との連携状況等について報告や意見交換を行った。

また、感染症や災害等の有事におけるエリア内での生活支援業務対応を想定し、日常業務レベルの連携や情報共有に努めた。リスクマネジメント会議や虐待防止（身体拘束適正化）委員会、事業継続委員会等の各種会議内容については、職員会議での報告を中心にエリア内共有に努めた。

自立生活に向けた総合的な取り組みとして、利用者の生活力向上に向けた体験利用の場としてショートステイ資源を積極的に紹介した。また、多様なサービスを組み立て提供できることが、しらすぎエリア全体としての魅力であることを外部に発信し、その他サービスの利用に繋がるよう情報提供の工夫を行った。

余暇支援では、休日プログラムや日帰り旅行等、働くだけでなく、生活の幅を広げ、利用者自身が楽しみを見つけれられる余暇支援の充実に向けた取り組みを実施した。取り分け、しらすぎまつりの実施にあたってはホームズと共同で企画運営し、近隣の他法人事業所や地域関係とも協同して、同日開催のイベントを実施した。

○安心・安全な環境・体制の確保

新型コロナ・インフルエンザ等の感染症や災害等が発生した場合でも事業が継続できるよう、エリア内はもとより、法人全体で横断的にサポートし合える体制の維持・活用に努めた。また、利用者のエンパワメントを目的とした取り組みとして、本人向け防災プログラムを試行するとともに、堺市育成会が主催する防災ワークショップにも参加し地域を巻き込んだ防災訓練の必要性和実効性のある備え等について検討した。さらには、堺市と締結した福祉避難所協定を念頭に、年2回の避難訓練に加え、地元自治会連合が実施する合同防災訓練にも利用者を含めて積極的に参加し、隣接する白鷺小学校等との連携を深めつつ、地域との顔の見える関係作りに注力した。

2 ホームズしらすぎ

「ホームズしらすぎ」は、平成 29 年 4 月に日置荘原寺町にて地域生活を支援する拠点として開設し 9 年目を迎えた。共同生活援助事業は計 11 か所のグループホームについて、その支援体制が機能的に働くよう職員・世話人同士のコミュニケーションを重視した運営に努めた。

利用者のライフステージや個別のニーズに応じた生活支援が、より濃く行えるよう支援員が、各ホームで世話人と協力して、生活支援を行うことができる体制づくりに取り組んだ。人材の不足や通院同行に生活支援の時間をとられるなど、これまでから、あがっている課題の解決に向けた動きにつなげることができた。

感染症対策については、住居内における手洗い、手指消毒、マスク着用の励行や、換気等、基本的な感染防止策は継続しながら、食堂での食事提供や誕生日会、外食会、いちご狩り、バスツアー、新年会といった行事を実施した。利用者一人ひとりが豊かな生活が送れるよう努めた。

短期入所事業（ショートステイ）は、支援センターしらすぎの利用者・0B を主に運営をおこなった。令和 7 年度は開所日数を週に 2 日から 3 日に増やしたが、延べ利用者数は変わらず空室も目立ったため、2 日の開所日に戻した。取り組みとしては、家族から離れた生活の体験のみにとどまらず、食器の片づけや洗濯、部屋の清掃など、自分ができる家事にも、積極的に楽しく取り組む場として活用いただいた。

【令和 7 年度 重点項目とその取り組み】

安心安全を担保する地域生活支援

①余暇支援・食事提供（主に夕食）の調整を工夫

- ・利用者の希望に応じた移動支援事業所の開拓・連絡・日時・金銭の調整に努めた。

ホームズの行事として、「いちご狩り（参加者：利用者 22 名・職員 9 名）」「日帰りバス旅行【神戸方面】（参加者：利用者 22 名・職員 9 名）」「新年会（参加者：利用者 22 名・職員 7 名）育成会年末旅行【岐阜方面】に（参加者：14 名・職員 1 名）が参加した。

- ・夕食の提供について、おかずの品数、量、内容について不満が、聞かれるホームがあり、業者の変更も視野に検討したが、利用者の意見を聞く中で、価格面やメニューの好き嫌い等も踏まえ、個別で対応することにした。

②感染症予防への支援や備え、医療との連携

- ・集団感染に至るような事案は、なかったものの、個別での新型コロナ・インフルエンザ等の感染症の発生はみられた。引き続き、基本的な感染防止のための研修や対策の実施をおこなった。

訪問歯科・訪問看護事業所とも、コミュニケーションをとりながら支援にあたった。新型コロナウイルスの集団感染や災害等が発生した場合でも事業が継続できるように策定した BCP（事業継続計画）の内容の精査と避難訓練（年 2 回）に取り組んだ。住居

によってはマンションの災害訓練とも連携し、避難訓練を実施した。

③権利擁護体制の強化

- ・令和7年度は3名の利用者が成年後見制度の利用を始めた。

年1回の利用者満足度調査は、調査票の作成はおこなったが、調査の実施までには至らなかった。次年度、早々には実施する予定にしている。

リスクマネジメント会議でのヒヤリハットの活用促進、意識の向上に努めた。

相談支援事業所への個別支援計画の送付を行い、相談支援事業所を核としたケースワークの実施にも取り組んだ。

④豊かに安心して暮らせる環境

- ・設備・備品・什器の故障・修理・老朽化による入れ替えをおこなった。

設備では、ショート・日置荘ホームの熱探知機の器具不良による誤作動が発生し、無償交換してもらった（40か所）。

経年劣化による大型家電（クーラー・冷蔵庫・ガスコンロ）の故障も多く、購入から10年以上経過したものばかりだったため入れ替えを行った。想定を超える支出になった。

⑤個別支援の展開

- ・サービス管理責任者を中心に個別支援計画の作成と計画に沿った支援に取り組んだ。単身生活へのニーズは、聞き取れなかったが、高齢化に伴い介護保険利用のニーズがあり、介護認定の申請等、情報の提供や希望する必要なサービスにつなげる準備に取り組んだ。

（1）人材の確保と育成

①計画的な人材確保

ハローワーク、有料求人を利用し、必要な人材確保に努めた。

事務員1名9月末事務員1名（月給制）の退職による採用をおこなった。

生活支援員（月給制）女性の定年退職を見据え、男性の生活支援員（時給制）を1名採用した。

在職の世話人への業務配分を考え、世代交代を図ることを視野に40代1名、50代1名の世話人を採用した。堺市シルバー人材センターへ、朝の世話人の申し込みを行ったが、該当者がなく、新たな利用には至らなかった。ポスティングは、令和6年度に効果がなかったため行わなかった。

②法人理念を踏まえた人材の育成

必要な研修の受講に努めた。

令和7年度の研修

サービス管理責任者基礎研修受講…1名

相談支援初任者研修受講…1名

強度行動障害基礎研修受講…1名

強度行動障害実践研修受講… 1 名

サービス管理責任者更新研修受講… 2 名

③支援力の向上

救命救急の研修を消防署の方を講師に招いて実施。職員 4 名が参加した。

また、短期入所の事業所向けに堺市が開催した救命救急の研修には、職員 2 名が参加した。世話人にむけては、月に 1 回の世話人会議を活用して、人権研修・虐待防止研修・感染症予防研修等を実施した。

（２）利用者、支援者、経営者の視点に立った経営改善

①空きホームの解消

令和 7 年度当初、6 名の空きががあり、空き室の早期解消を目指し、支援学校や地域の相談支援事業所、ショート利用者への情報提供等を行った。また、必要に応じて関係機関との情報共有や体験利用の機会を提供しながら課題解決に努めた。利用者募集のポスターを事務所前や公用車に貼る、ホームページへの掲載などの周知活動も行った。しかし、さらに 6 月に利用者 2 名が、看護師が常駐している医療体制の整った居住施設へ転居し、11 月末に事故で入院中の利用者 1 名が退所、3 月に家庭の事情による退所が 1 名となった。入所は、11 月に女性 1 名あり、年度末での空きは 9 名と空き室が、増える現状となった。

②短期入所事業の積極運営

令和 7 年度は、ニーズに応じたサービスの提供を目指して、2 泊の開所をコロナ以前の 3 泊に増やして運営したが、利用者の延べ人数としては、変わらない結果となった。

（３）エリア内事業の連携強化

①日中活動から生活へ 相互につながりのある支援の提供

センターの日中活動とホームズの生活支援、どちらも利用している利用者 10 名を対象にそれぞれの支援を共有し、相互につながりのある支援の提供に努めた。サービス管理責任者を中心にそれぞれの担当者が出席し、情報共有を図るとともに、顔の見える関係づくりに取り組んだ。また、感染症や災害等の有事におけるエリア内での生活支援業務対応を想定し、サイボウズ等を活用した日常業務レベルの連携や情報共有に加え、ケース会議、モニタリング会議等への参加を実施した。

②短期入所サービスの利用促進

自立生活に向けた総合的な取り組みとして、センターの日中支援とも連携を図り、利用者の生活力向上に向けた体験利用の場としてのショーツステイ利用を促した。3 名の新規登録者があった。また、よく利用されていた方が、職場近くのグループホームに入居されたという報告もあった。

Ⅲ 年間行事、日課など

1. 日課

午 前		午 後	
8 : 15～	通所	12 : 00～13 : 00	昼食・休憩
9 : 00～	体操	13 : 00～15 : 30	作業
9 : 20	朝礼	15 : 30	清掃、終礼
9 : 30～12 : 00	作業	16 : 00	終了、帰宅

2. 年間行事

月	自立訓練事業・就労移行支援事業 就労継続支援 B 型事業	共同生活援助
5 月	・ 作業参観 ・ 家族会総会 ・ バーベキュー（休プロ）	・ いちご狩り
6 月		・ 世話人研修
7 月	・ 泉北ブロック進路関係機関連絡会 ・ 北摂杉の子会コンサル事業(第 1 回) ・ 北摂杉の子会コンサル事業(第 2 回)	・ 避難訓練
8 月		
9 月	・ 北摂杉の子会コンサル事業(第 3 回) ・ 日帰り旅行（ひらぱー）	・ 日帰りバスツアー（神戸シーワールド）
10 月	・ 利用者健康診断 ・ スポーツフェスタ	・ 世話人研修
11 月	・ しらさぎまつり（ホームズ合同） ・ 大阪大会（岸和田市） ・ 白鷺校区連合自治会防災訓練	
12 月	・ 北摂杉の子会コンサル事業(第 4 回) ・ 虐待防止研修（ホームズ合同） ・ 利用者忘年会	・ 育成会旅行（岐阜方面）参加
1 月	・ 北摂杉の子会コンサル事業(第 5 回)	
2 月	・ 避難訓練	・ 新年会（昼・夜 2 回に分けて開催）
3 月	・ 避難訓練 ・ 歯科検診/口腔ケア ・ 救命講習（ホームズ合同） ・ 泉北ブロック進路関係機関連絡会	・ 避難訓練 ・ 地域連携推進会議
・ 毎月：土曜日開所（1 回）、休日プログラム（1 回） ・ 不定期：家族会		

Ⅳ 事業概況

1. 利用者の状況

①自立訓練（生活訓練）・就労移行・就労継続B型・就労定着

(人)

利用者／月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者		36	36	36	35	35	35	34	34	35	35	35	34
当月入所者		2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
当月退所者		0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	2
自立訓練	男性	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	利用率	19.7	16.7	17.4	17.4	17.4	18.3	17.4	15.2	16.7	15.1	16.7	18.2
就労移行	男性	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3
	利用率	19.1	18.6	25.9	20.9	24.8	22.4	20.0	28.8	32.6	33.3	30.7	25.0
就労継続B型	男性	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	22
	女性	9	9	9	8	8	8	7	7	8	7	7	7
	計	32	32	32	31	31	31	30	30	31	30	30	29
	利用率	114	113.6	113.6	114.5	114.5	106.7	108.9	86.7	93.0	87.2	88.3	83.3
就労定着	契約者	14	14	13	13	13	14	14	14	13	13	11	11
	実績	12	12	12	12	12	12	11	14	13	13	11	11

※利用率（％）：当月の延べ人数÷定員*開所日数

その他利用者情報（障害支援区分と援護市の状況）

令和8年3月31日現在（人）

事業名		自立訓練	就労移行	就労継続B型	共同生活援助
障害支援区分	区分6				1
	区分5			4	5
	区分4			2	10
	区分3			2	11
	区分2		1	9	11
	区分1			1	2
	区分なし	2	2	11	0

援護市別利用者数	堺市 2	堺市 3	堺市 25 富田林 1 河内長野市 1 松原市 2	堺市 34 泉大津市 1 高石市 4 大阪市 1
----------	------	------	------------------------------------	-----------------------------------

(年齢の状況)

(人)

事業名		自立訓練	就労移行	就労継続B型	共同生活援助
19 歳以下	男			1	
	女				1
20 歳～29 歳	男	2	2	4	2
	女		1	4	2
30 歳～39 歳	男			3	7
	女			1	1
40 歳～49 歳	男			6	6
	女				0
50 歳～59 歳	男			5	10
	女			2	5
60 歳～69 歳	男			3	5
	女				1
70 歳以上	男				
	女				
平均	男	20.5	28	42.8	48.4
	女		25	34.7	43.2
		20.5	27	40.8	47.1

2. 短期入所の実施状況（ホームズしらさぎ）

利用量＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
宿泊延べ 日数計	64	66	68	71	71	68	83	78	77	73	66	67	852

※令和 7 年度実績…延べ利用者数 851 名

3. 就労支援の状況（支援センターしらさぎ／実習実績、工賃支給実績、就ポツ、ＪＣ、エルチャレなど）

① 就職の実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
就労移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
就労継続Ｂ型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

② 就労継続支援Ｂ型の工賃

	支給総額	平均工賃
4月	290,480	10,640
5月	316,360	11,504
6月	329,435	12,432
7月	342,750	12,885
8月	295,575	12,015
9月	303,355	12,282
10月	336,060	13,127
11月	283,210	11,703
12月	304,815	11,815
1月	260,420	10,673
2月	281,075	12,115
3月	245,860	10,330
月平均	299,116	11,764

※R6 報酬改定Ｂ型平均工賃方式にて算出（工賃支払総額÷（延べ利用者数÷開所日数））

③ 職場適応援助者（ジョブコーチ）支援制度実績・・・今年度実支援人数 10名

活動実績（延べ件数）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人員	8	5	3	5	4	4	6	4	5	5	7	7	63
延べ支援件数	18	21	13	18	9	10	19	13	15	13	16	18	156

支援センターねぎぼうず

I 事業概要

生活介護事業所として8年目（育成会事業所として9年目）を迎え、活動メニューの更なる充実と利用者・ご家族の満足度向上に努めた。前年度からの日課見直しを継続し、作業中心から利用者が自ら選べるプログラムへの転換を図ることで、一人ひとりのニーズに合わせた個別支援を強化した。6月に利用者満足度調査を実施し、結果をホームページで公開した。

支援センター中との連携については、月1回のエリア会議を通じて情報の共有、リスクマネジメントの検討、職員の応援、合同イベント（クリスマス会等）を実施し、連携をより一層深めることができた。

新規利用者の獲得のため、SNS（Instagram）やホームページでの情報発信、近隣の相談支援事業所や特別支援学校へのチラシ配布や見学対応を継続したが、今年度の実員増には至らなかった。

家族支援においては、月1回の家族会（親の会）定例会を実施し、高齢化するご家族の将来的な悩みやグループホームや入所施設への入居に関する相談に応じた。特にご家族の急な入院時には、ホームズしらすぎ、ホームズみのおや近隣施設と連携した短期入所やグループホームの体験利用を調整し、緊急時の生活支援体制を整えた。

II 事業内容

生活介護事業 定員20名（現員12名）

III 課題への取り組み（令和7年度重点項目の取り組み）

○日中活動の取り組みについて（プログラムの充実と意思決定支援の強化）

既存の音楽療法、体操教室、エイサーに加え、健康体操や創作活動を月1回継続して実施した。特に前年度からスタートした音楽療法、エイサー、創作活動、健康体操については講師や担当職員と利用者との関係性と理解が深まり内容の充実が見られた。

意思決定支援の柱として、本人の会「笑顔いっぱいねぎぼうず」を月2回開催し、行事内容や販売当番等の検討を利用者主体で行った。また、前年度に続きグループ外出を実施し、ニンテンドーミュージアムや万博公園など、利用者の希望に沿った目的地選びを実践した。情報提供において生成AIでイラスト等を作成し事業所内の掲示物や個別支援計画書等で活用した。

環境面では、個別ブース設置や1階作業室へのスマートスピーカー導入により、快適な活動環境を整えた。

○生産活動について

利用者の高齢化・重度化に配慮し、作業量と余暇プログラムの最適なバランスを主任会議や職員会議で継続的に見直した。

請負作業においては、利用者がより参加しやすい手順を追求しつつ、職員が個々の特性に合わせた自助具を作製しスムーズな作業支援体制を構築した。

10月には能勢町での栗拾いを実施し自分たちで収穫した栗を季節限定商品の素材として活用することで利用者が製造工程に主体的に関わることができ大きなやりがいへと繋がった。隔週での大正区役所や支部連での販売に加え、4月には大阪ガス主催の御堂筋ふれあいバザー、6月には東大阪市で開催された公開セミナーでの販売を行った。さらに、3月には大阪生活サポート協会からの注文を受け、10月には大阪・関西万博会場での販売補助にも参加した。これらの取り組みは、利用者にとって社会参加の貴重な機会となった。

○利用者確保について

SNS（インスタグラム）やホームページを随時更新し、大正区内及び近隣地域の相談支援事業所へチラシを配布した。年間を通じて数件の見学や問い合わせ、実習の受け入れを行ったが、ご利用には至らなかった。

○職員体制について（人材確保）

4月に正規職員1名、非常勤職員1名が異動で入職したが、同月に登録制生活支援員1名が退職した。ハローワークやジョブギアを活用した求人活動を継続したが、新規採用の獲得は困難な状況が続いた。

11月より支援ソフトを導入。一部職員に負担が偏っていた支援記録の入力が改善されるとともに、記録の量が飛躍的に向上した。

人材育成面では、サービス管理責任者更新研修、強度行動障害支援者養成研修（基礎）やスーパービジョン研修、ICT活用事例報告会へ参加。また生活介護運営会議主催で認知症についての研修に参加する等、専門性の向上に努めた。

○感染防止について

5月と9月にそれぞれ利用者1名が新型コロナウイルス陽性、2月に利用者1名がインフルエンザ陽性となったが、感染症対策委員会での迅速な対策により消毒・換気を徹底し、事業所内での感染拡大を防止した。10月には嘔吐物処理の研修を実施し、平時からの備えを強化した。

○BCPについて

「BCPの中にやさしさを込める」をテーマとした研修を7月に実施した。また、地震想定避難訓練（7月）や火災想定避難訓練（3月）、セルフレスキュー講習会（6月）を実施し、実効性の高い防災体制の構築に努めた。9月には台風接近時の対応フローとチェックリストを新たに作成した。

Ⅳ 年間行事、日課など

1. 日課

午 前		午 後	
9 : 4 0	登 所	1 : 0 0	作業・活動再開
1 0 : 0 0	朝礼・ラジオ体操		2 : 0 0 水分補給・体操
1 0 : 1 5	作業・活動開始 1 1 : 0 0 水分補給	3 : 0 0	作業・活動終了 水分補給・清掃・終礼
1 1 : 4 5	昼食・休憩	4 : 0 0	降所

2. 年間行事

日時	行事名・内容等	場所等
令和7年4月4日	お花見	北村南公園
令和7年5月17日	大阪市立自然史博物館見学（土曜開所）	長居公園
令和7年5月24日	おたのしみランチ	すき家・マクドナルド
令和7年6月21日	堺市役所展望タワー見学（土曜開所）	堺市役所
令和7年6月27日	カラオケ大会	大正区・ティファニー
令和7年7月6日	手をつな good ボウリング	東大阪市・Hos ボウリングスペース hit
令和7年8月14日	夏祭り	ねぎぼうず内
令和7年8月23日	天王寺公園散策（土曜開所）	天王寺公園
令和7年9月20日	おたのしみランチ	大正区・ふくふく亭（お弁当）
令和7年10月2日	栗拾い	大阪府能勢町
令和7年10月10日	大阪・関西万博販売補助	大阪・関西万博会場内
令和7年10月19日	大正区民まつり（特別開所）	焼き菓子販売等
令和7年11月14日	日帰り旅行（京都）	京都タワー・京都水族館または京都鉄道博物館
令和7年11月15日	きらめきパーティー	大正区社会福祉協議会

令和 7 年 11 月 23 日	大阪大会（特別開所）	岸和田市立文化会館
令和 7 年 12 月 1 日	日産労連チャリティーミュージカル観覧	堺市・ビッグアイ
令和 7 年 12 月 13 日	中・ねぎぼうず合同クリスマス会	大正区民会館
令和 7 年 12 月 20 日	忘年会	ねぎぼうず内
令和 8 年 1 月 8 日	新年会（初詣・カラオケ）	住之江区・大阪護国神社・マグ スミノエ
令和 8 年 1 月 17 日	中・ねぎぼうず合同開所（お琴演奏観賞）	支援センター中
令和 8 年 1 月 21 日	グループ外出①	京都・ニンテンドーミュージ アム
令和 8 年 1 月 22 日	グループ外出②	大阪市・新世界
令和 8 年 2 月 14 日	大阪城公園・梅林散策（土曜開所）	大阪城公園
令和 8 年 2 月 26 日	グループ外出③	大阪市・アメリカ村
令和 8 年 3 月 7 日	ゲーテン作品展見学（土曜開所）	箕面市・メイプルホール
令和 8 年 3 月 17 日	グループ外出④	吹田市・万博公園
令和 8 年 3 月 19 日	ごくろうさん会	住之江区・和食さと

その他

毎週木曜日	喫茶サービス
月 1 回	体操教室、創作活動、エイサー、音楽療法、健康体操
月 1 回	大正区手をつなぐ親の会定例会
第 2 水曜日	午前日課（職員会議）
不定期	洗濯サービス

V 事業概況

1. 利用者の状況

令和8年3月31日現在(人)

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	今年度 累計
在 籍 者	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
当月入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活介護	男 性	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	女 性	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	計	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	開所日数	22	23	22	23	23	22	23	20	23	21	20	265
	利用者数	182	180	183	182	183	190	193	167	187	181	164	2,176
	利 用 率	41.3	39.1	41.5	39.5	39.7	43.1	41.9	41.7	40.6	43.0	41.0	41.1

※利用率(%)：当月の延べ人数÷定員*開所日数

2. その他利用者情報

(障害支援区分と援護市の状況)

令和8年3月31日現在(人)

事業名	生活介護			
障害支援区分	区分6	6		
	区分5	5		
	区分4	1		
	区分3	0		
	区分2	0		
	区分1以下	0		
援護市別利用者数	大阪市(12名)			

3. 年齢の状況

令和8年3月31日現在(人)

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計	平均(歳)
男性	0	1	2	1	2	0	6	40.5
女性	0	0	2	1	3	0	6	45.7
合計	0	1	4	2	5	0	12	43.1

4. 工賃支給実績

月	開所日数	工賃支払 対象者数	支払い工賃総額（円）
4	22	12	41,400
5	23	12	42,800
6	22	12	40,600
7	23	11	40,600
8	23	12	39,600
9	21	11	35,200
10	23	12	38,800
11	22	12	38,200
12	23	11	37,200
1	20	11	28,600
2	19	11	30,000
3	21	12	34,800
賞与		12	222,988
合計	262	151	670,788
平均	21.8	11.6	4443.6（1人1か月平均）